

経営発達支援計画の概要

実施者名	勝山商工会議所（法人番号 1210005005484）
実施期間	平成28年4月1日～平成33年3月31日
目 標	<p>基本方針 地域の総合経済団体として、小規模事業者支援の中核的役割を担うべく関係機関とのネットワークを最大限に活かしながら、小規模事業者の事業継続と発展のための事業に取組み、<u>小規模事業者の持続的発展による「活力のある企業の創出」</u>を目指す。</p> <p>中長期的な目標 【目標1】小規模事業者を旧態依然の経営から脱却 【目標2】小規模事業者の事業承継推進 【目標3】新たな事業活動に取り組む小規模事業者の若手後継者を育成 【目標4】小規模事業者の販路開拓支援</p> <p>具体的な数値目標 ◆商工業者数の減少率を経済センサス-活動調査(平成28年6月1日実施)時には減少率 95%、経済センサス-基礎調査(平成30年調査予定)時には減少率 96.1%に改善する。 ◆次回調査までに平成24年度勝山市の流出入比率73%から 1%程度改善する。</p>
事業内容	<p>I. 経営発達支援事業の内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】 小規模事業者の地域経済の動向や全国的な市場動向等を調査・分析し、中長期計画や今後の経営方針策定・新分野への展開等に向けた基礎データとして活用する。 2. 経営状況の分析に関すること【指針①】 小規模事業者の売上が低迷・減少する原因を財務分析やSWOT分析の手法を用いて整理・抽出し、経営計画策定時の基礎データとして活用する。 3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】 小規模事業者に計画策定の必要性を理解してもらい、今後取り組むべき方向性を明確にするため、事業計画の策定を行う。 4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】 策定した事業計画の進捗状況に応じてフォローアップを行い、事業計画を実施していく中でPDCAの手法を活用して定期的に支援を行う。 5. 需要動向調査に関すること【指針③】 小規模事業者の多くの方は、下請的業務が中心で売れるモノを作ろうとする考え方が不足しているため、収集した情報を整理・分析し自社商品の企画・開発に活用する。 6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】 小規模事業者が持続的に発展していくためには新規顧客・広域的な販路開拓が欠かせないため、新規顧客の開拓等やマッチング、自社PRにより認知度向上を図る。 <p>II. 地域経済の活性化に資する取組み</p> <ol style="list-style-type: none"> ①地域資源ブランド化事業 郷土料理「ぼっかけ」のブランド化とアレンジした新メニューをご当地グルメへの育成 ②観光資源ブランド化事業 左義長ツアーを実施し、全国への発信による交流人口の増加と地域経済の活性化 ③中心市街地活性化事業 中心市街地活性化の方向性を共有したイベント事業や商店街リーダー養成研修、中心市街地での創業・出店促進事業の実施 ④観光の産業化を推進する勝山市版 DMO の設立 各関係機関が観光の産業化を共有し、その拠点とした勝山市版 DMO「勝山観光まちづくり会社（仮称）」設立による地域経済の活性化
連絡先	<p>勝山商工会議所 中小企業相談所 住 所 福井県勝山市元町1丁目18番19号 電話番号 0779-88-0463 F A X 0779-87-0515 ホームページ http://www.katsuyamacci.or.jp/</p>

(別表 1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

(1) 勝山市の現状

勝山市は昭和 29 年 9 月 1 日に 1 町 8 箇村が合併し、人口 39,043 人で市制が発足した。九頭竜川の流れに沿って形成された河岸段丘に位置しており、明治以来の地場産業である繊維産業を中心とした商工業や、農林業を基幹産業とする水と緑の豊かな田園都市である。

商工業については、事業所数の減少や人口減少に加え高齢化率も高く(県内では池田町に次いで 2 番目)、商業消費も市外への流出割合が高くなっており、大変厳しい状況にある。特に基幹産業の繊維業においては、業績不振や後継者不足により廃業が増加している。

今後、当市の工業は高齢化や後継者不足による廃業の増加が見込まれ、特に商業は他市に比べ消費の市外流出の割合が高く、商業統計調査のデータから求めると約 27.0%が市外で消費しているなど、地域経済全体としては縮小傾向が続いている。



① 勝山市の人口と世帯数

区分	人口			世帯数
	総数	男	女	
平成 12 年	28,143	13,391	14,752	7,942
平成 17 年	26,961	12,777	14,184	7,990
平成 22 年	25,466	12,072	13,394	7,773

資料：国勢調査

② 商工業者数の推移

調査期日	平成 13 年 10 月 1 日現在	平成 18 年 10 月 1 日現在	平成 21 年 7 月 1 日現在	平成 24 年 2 月 1 日現在
商工業者数の推移	1,486	1,310	1,246	1,113
商工業者数の減少数		176	64	133
商工業者数の減少率(前回比)		88.2%	95.1%	89.3%

資料：事業所・企業統計調査、経済センサス

③ 工業の実態

区分	事業所数			従業員数(人)			製品荷額等(万円)		
	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年
合計	91	86	79	2,526	2,509	2,511	14,943,435	14,638,666	11,604,086

※従業員数 4 人以上の事業所データ

資料：工業統計調査

④ 商業の実態

区分	事業所数			従業員数(人)			年間商品販売額(万円)		
	平成 16 年	平成 19 年	平成 24 年	平成 16 年	平成 19 年	平成 24 年	平成 16 年	平成 19 年	平成 24 年
卸売業	39	33	34	122	109	131	339,126	221,529	507,600
小売業	367	329	232	1,569	1,553	1,069	2,135,917	2,162,430	1,689,300

資料：商業統計調査、経済センサス

<福井県下 7 商工会議所管内 商業人口と流出入比率>

	平成 16 年度				平成 1 9 年度				平成 2 4 年度			
	年間販売額(万円)	人口(人)	商業人口(人)	流出入比率(%)	年間販売額(万円)	人口(人)	商業人口(人)	流出入比率(%)	年間販売額(万円)	人口(人)	商業人口(人)	流出入比率(%)
勝山市	2,135,917	27,296	19,710	72.2	2,162,430	26,489	19,513	73.7	1,689,300	25,301	18,475	73.0
福井市	37,751,088	252,218	348,363	138.1	38,605,406	268,470	348,368	129.8	29,862,000	266,612	326,589	122.5
敦賀市	9,134,243	68,429	84,290	123.2	8,853,764	68,166	79,895	117.2	7,004,900	67,916	76,610	112.8
越前市	8,222,196	74,075	75,874	102.4	9,113,728	87,078	82,241	94.4	7,067,900	85,149	77,299	90.8
小浜市	3,776,314	32,788	34,847	106.3	3,852,699	31,488	34,766	110.4	2,944,900	30,929	32,207	104.1
大野市	3,655,339	37,854	33,731	89.1	3,715,687	36,996	33,530	90.6	2,874,300	34,483	31,435	91.2
鯖江市	6,829,718	66,242	63,024	95.1	6,644,114	67,198	59,955	89.2	5,080,800	67,695	55,567	82.1
県 計	89,567,001	826,515	826,515	100.0	90,469,350	816,378	816,378	100.0	73,355,400	802,260	802,260	100.0

資料：商業統計調査、経済センサス

<平成 16 年度>

- ①県民 1 人あたりの購買額 $89,567,001(\text{万円}) / 826,515 \text{人} = 108.367(\text{万円}/\text{人})$
- ②勝山市の商業人口 $2,135,917(\text{万円}) / \text{①}108.367(\text{万円}/\text{人}) = 19,710 \text{人}$
- ③勝山市の流出比率 $(27,296 \text{人} - 19,710 \text{人}) / 27,296 \text{人} \times 100 = 27.8\%$

<平成 19 年度>

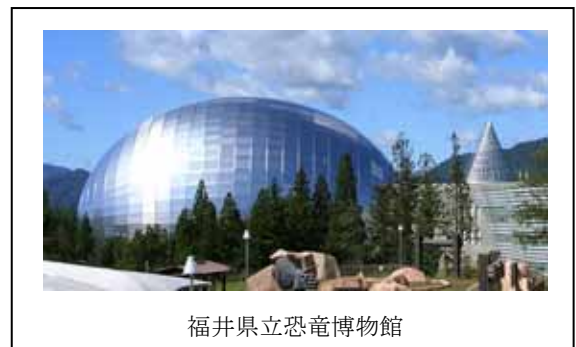
- ①県民 1 人あたりの購買額 $90,469,350(\text{万円}) / 816,378 \text{人} = 110.818(\text{万円}/\text{人})$
- ②勝山市の商業人口 $2,162,430(\text{万円}) / \text{①}110.818(\text{万円}/\text{人}) = 19,513 \text{人}$
- ③勝山市の流出比率 $(26,489 \text{人} - 19,513 \text{人}) / 26,489 \text{人} \times 100 = 26.3\%$

<平成 24 年度>

- ①県民 1 人あたりの購買額 $73,355,400(\text{万円}) / 802,260 \text{人} = 91.436(\text{万円}/\text{人})$
- ②勝山市の商業人口 $1,689,300(\text{万円}) / \text{①}91.436(\text{万円}/\text{人}) = 18,475 \text{人}$
- ③勝山市の流出比率 $(25,301 \text{人} - 18,475 \text{人}) / 25,301 \text{人} \times 100 = 27.0\%$

(2) 勝山市の観光の現状

観光面では、昭和 63 年に手取層群の一つ北谷町杉山で 1 億 2 千万年前の肉食恐竜の化石が発見されて以来、全国でも貴重な恐竜化石の宝庫としてクローズアップされ、平成 12 年には福井県立恐竜博物館が開館、そして平成 21 年 10 月には勝山市全域をエリアとした「恐竜・恐竜化石」をメインテーマとする「恐竜溪谷ふくい勝山ジオパーク」が日本ジオパークに認定された。



福井県立恐竜博物館

他には、西日本最大級のスキー場「スキージャム勝山」、中世宗教遺産として価値が高い「平泉寺」、日本最大の越前大仏などの国内有数の観光資源を有し、年間観光地入り込み状況は 170 万人を超え、特に福井県立恐竜博物館は入館者が年々増加し 70 万人を超えている。

平成 27 年春には北陸新幹線の金沢開業、平成 28 年には中部縦貫自動車道の接続といった観光インフラも充実し、今後益々の交流人口の増加が期待される。

しかし、県内外からの観光客は年々増加しているにもかかわらず、昼食を提供する店舗の不足と観光客を「まちなか」へ引き付ける魅力的な拠点が無いという理由から中心市街地まで誘客が出来ないでいる。そのため観光客(特にファミリー層・団体客)に昼食を提供する店舗の創出と市街地の魅力向上が、当市においての最も重要な課題の一つとなっている。

①観光地入り込み状況の推移

区 分	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
県立恐竜博物館・かつやま恐竜の森	542,289	553,357	732,908	761,150
スキージャム勝山	283,574	286,919	304,801	314,429
平泉寺白山神社	158,999	155,193	126,207	93,279
越前大仏・勝山城博物館	142,356	147,580	125,958	120,144
ゆめおーれ勝山	109,864	111,785	120,284	115,065
雁が原スキー場・勝山温泉センター水芭蕉	111,358	108,378	117,478	107,257
加越国境周辺	15,545	17,036	18,886	21,037
その他	181,404	187,612	155,468	203,591
合 計	1,545,389	1,567,860	1,701,990	1,735,952

資料：勝山市観光政策課

(3)勝山商工会議所の現状

当市は少子高齢化に加えて、市外での勤務による住居の移転や快適性を求めて都会への移住等により人口が大幅に減少し、更に経営者の高齢化と後継者不足で商工業者数(小規模事業者数)も減少を続けている。そのため当所の会員数も同様に減少が続き、平成 20 年度 765 件から平成 26 年度 688 件へと約 10.1%減少し、脱退理由はほとんどが廃業によるものである。

そこで商工業者数(小規模事業者数)の減少傾向に歯止めをかけるためにも、当所ではこれまでの金融・税務等を中心とした経営改善普及事業から個々の経営課題に対応し小規模事業者の持続的発展を推進する伴走型支援に重点を置いた企業支援に力を入れていかなければならない。また、伴走型支援を推進していくためには、当所職員の資質向上を図ることはもとより、福井県・勝山市・市内金融機関・その他支援機関と連携し、地域に必要な商品・サービスを提供し雇用の維持に努めている小規模事業者への支援が急務となっている。

区 分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
商工業者数	1,310	1,310	1,246	1,246	1,246	1,113	1,113
小規模事業者数	1,108	1,108	1,062	1,062	1,066	1,066	1,066
会員数	765	726	718	711	699	684	688
組織率(%)	58.3	55.4	57.6	57.0	56.0	61.4	61.8

(4)勝山市と勝山商工会議所の課題

<勝山市の課題>

- ・事業所数の減少や人口減少に加え高齢化率も高い。
- ・雇用の受け皿不足による労働力の外部流出。
- ・基幹産業の繊維業の業績不振と後継者不足による事業所の減少。
- ・商業は他市に比べ消費の市外流出の割合が高く、約 27%が市外で消費している。
- ・県内外からの観光客は増加しているが、観光客を中心市街地まで誘客が出来ないでいる。

<勝山商工会議所の課題>

- ・地域経済動向と小規模事業者の現状把握が不足している。
- ・高齢化と後継者不足による会員数の減少。
- ・新たな事業展開や販路開拓に向けた支援が不足。
- ・多岐にわたる経営課題に対する経営指導員のノウハウ不足。

(5)小規模事業者支援の中長期的な振興のあり方

当所としては、地域内における小規模事業者を取り巻く現状と課題を踏まえた上で、年々県内外からの観光客が増加しているという地域の強みを最大限に活かしながら小規模事業者の持続的発展による「活力のある企業の創出」を目指して、小規模事業者の課題を解決・改善する。

<基本方針>

地域の総合経済団体として、小規模事業者支援の中核的役割を担うべく関係機関とのネットワークを最大限に活かしながら、小規模事業者の事業継続と発展のための事業に取り組み、小規模事業者の持続的発展による「活力のある企業の創出」を目指す。

<中長期的な目標>

【目標1】小規模事業者を旧態依然の経営から脱却

小規模事業者はこれまで旧態依然の経営でも事業を継続していくことができたが、経営環境が変化した今は、これまでのやり方では継続していくことができない。そのため旧態依然の経営から脱却を図り、小規模事業者の持続的発展に繋げる。

【目標2】小規模事業者の事業承継推進

後継者のいる小規模事業者の事業承継を推進するため、経営指導員がパイプ役となり知的資産等の承継を図り、商工業者数の減少に歯止めをかける。

【目標3】新たな事業活動に取り組む小規模事業者の若手後継者を育成

地域を支える小規模事業者の若手後継者に経営を学ぶ場を提供し、新たな事業活動に取り組んで企業の発展を図ろうとする若手後継者を育成する。

【目標4】小規模事業者の販路開拓支援

年々県内外からの観光客が増加しているという地域の強みを最大限に活かすため、観光客をターゲットとした小規模事業者の販路開拓を推進し、消費の流出入比率の改善を図る。

更に当所としても経営発達支援事業実施に向けて、当所が実施する各種調査結果や各種統計調査のデータ活用、各支援機関との連携や専門家の活用による効果的で実効性のあるサポート体制を構築していくと共に、当所職員の資質向上や支援体制の強化に努めることにより、小規模事業者の持続的発展に向けた各種支援事業に取り組んでいく。

(6) 経営発達支援計画(平成 28 年度～平成 32 年度)の目標

中長期的な振興のあり方を踏まえて経営発達支援事業を実施し、本計画実施期間である 5 年間では、①商工業者数の減少率の改善と※勝山市「第 5 次勝山市総合計画」の施策指標と比較した②消費の流出比率の改善を具体的な目標とし本事業を実施していく。

※勝山市「第 5 次勝山市総合計画」(平成 23 年度～平成 32 年度)より

勝山市では「第 5 次勝山市総合計画」(平成 23 年度～平成 32 年度)の中で、「活力ある商業経営の支援」「地元企業への支援」を商工業の振興策として掲げ、下記:「活力ある商業経営の支援」の施策指標を設定し、課題解決に取り組んでいる。

特に人口減少が続き、統計的手法によって推計される平成 32 年度の人口は 22,254 人とされている中、U ターン、I ターン事業、雇用対策、子育て支援等を進めることで人口減少を抑制し、平成 32 年度における将来人口を 23,000 人に想定している。

◆「活力ある商業経営の支援」

・ 施策指標

<市内の小売業流出比率(市内での購買率)>

現状	平成 27 年度	平成 32 年度
73.7%	75%	78%
(平成 19 年度 商業統計調査)	(直近の「経済センサス」)	(直近の「経済センサス」)

(具体的な支援内容と数値目標)

①商工業者数の減少率の改善

(具体的な支援内容)

- ・ 後継者が新事業・新分野に進出する第二創業を支援
- ・ 事業承継により後継者への知的資産等の承継を支援
- ・ 経営基盤の弱い小規模事業者に対するきめ細やかな経営指導
- ・ 新商品開発等のものづくりや新分野への展開に取り組む「がんばる企業」に対する販路開拓等の積極的な企業支援
- ・ 市内店舗の魅力づくりと集客に向けた取組みを支援

(数値目標)

第二創業、事業承継、新分野展開支援等を本計画期間の 5 年間(平成 28 年度～平成 32 年度)取り組むことにより、経済センサス-活動調査(平成 28 年 6 月 1 日実施)時には商工業者数の減少率を **95.0%**、経済センサス-基礎調査(平成 30 年調査予定)時には商工業者数の減少率を **96.1%**に改善する。

◆商工業者数の推移(見込)

調査期日	平成 13 年 10 月 1 日現在	平成 18 年 10 月 1 日現在	平成 21 年 7 月 1 日現在	平成 24 年 2 月 1 日現在	平成 28 年 6 月 1 日現在 (見込)	平成 30 年調査予定 (見込)
商工業者数の推移	1,486	1,310	1,246	1,113	1,057	1,016
商工業者数の減少数		176	64	133	56	41
商工業者数の減少率 (前回比)		88.2%	95.1%	89.3%	95.0%	96.1%

資料：事業所・企業統計調査、経済センサス

②消費の流出入比率の改善

(具体的な支援内容)

- ・観光客等を対象に市内での消費拡大を図るため、市内店舗の魅力づくりと集客に向けた取組みを行う意欲的な小規模事業者への支援や第二創業、事業承継、新分野展開支援等の実施
- ・恐竜博物館等の観光施設に訪れた観光客をまちなかに誘客し、市内小規模事業者の販路開拓や消費拡大につなげる事業の実施

(数値目標)

市内小規模事業者が店舗の魅力づくりと観光客を対象とした販路開拓や消費拡大等を本計画期間の5年間(平成28年度～平成32年度)取組むことにより、次回調査までに平成24年度勝山市の流出入比率73%から **1%程度**改善することを目標とし、「第5次勝山市総合計画」施策指標(平成32年度)による流出入比率78%に少しでも近付けるようにする。

(流出入比率1%改善するための予測値)

- ・勝山市の商業人口 17,020 人
- ・勝山市の年間販売額 1,548,820 万円

◆勝山市の商業人口(予測値)と年間販売額(予測値)の算出

- ・平成24年度勝山市の流出入比率73%を1%改善するための予測値

①県民1人あたりの購買額(平成24年度経済センサス-活動調査より)	91万円
②平成32年度勝山市の人口(第5次勝山市総合計画より)	23,000人
③勝山市の商業人口 (23,000人-(23,000×26%))	<u>17,020人(予測値)</u>
④勝山市の年間販売額 91万円×17,020人	<u>1,548,820万円(予測値)</u>

経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間（平成28年4月1日～平成33年3月31日）

(2) 経営発達支援事業の内容

I. 経営発達支援事業の内容

1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】

小規模事業者が持続的な発展を遂げるためには、中長期的な経営計画を策定する必要がある。そこで、小規模事業者の外部環境である地域経済の動向や全国的な市場動向等を調査・分析し、小規模事業者が策定する中長期計画や今後の経営方針策定・新分野への展開等に向けた基礎データとして活用する。

現状の課題と対応

今まで小規模事業者の外部環境と当市特有の課題を具体的に調査・分析を行ったことがなく、また景況調査結果を小規模事業者に基礎データとして情報提供を行ってこなかった。そこで、小規模事業者の外部環境である地域経済の動向や全国的な市場動向等を調査・分析し、小規模事業者が策定する中長期計画や今後の経営方針策定・新分野への展開等に向けた基礎データとして活用する。当所が把握したデータは、当所会報やホームページでの公開や巡回・窓口相談時に提供する。

(事業内容)

(1) 景況調査

- ・小規模事業者景況調査(毎月：年間12回)

市内小規模事業者を対象に景況調査(対象：40社)を毎月実施し、小規模事業者を取り巻く経済動向を把握する。更に小規模事業者が計画策定時に活用しやすいよう、調査項目を各業種ごとに整理・分析する。調査結果は、会報やHP等で報告する機会を設け小規模事業者に活用を促し、支援対象事業者には相談時に提供する。

- ・中小企業者等景況調査(四半期ごと：年間4回)

地域経済の動向や業種ごとの詳細な状況を把握するため四半期ごとに市内中小企業者等(対象：250社)を対象に景況調査を行い、地域の経済動向の把握と業種ごとに分析を行う。調査結果は、会報やHP等で報告する機会を設け活用を促し、支援対象事業者には相談時に提供する。

- ◆対象者：市内小規模事業者(40社)、中小企業者等(250社)
- ◆調査項目：売上高の増減、顧客数の増減、採算状況、業況感、資金繰りの状況、設備投資実施の有無
- ◆分析項目：業種ごとの地域の経済動向及び各項目(売上高、顧客数、採算状況、業況感等)の推移
- ◆活用方法：会報やHP等で報告する機会を設け小規模事業者等に活用を促し、支援対象事業者には相談時に提供する。

(2) 観光産業実態調査

当市には、年間 70 万人を超える来場者がある「福井県立恐竜博物館」があり、その波及効果による小売業、飲食業、観光サービス業等への影響は大きい。そこで、地域の小売業、飲食業、観光サービス業等を対象に実態調査を年 1 回実施し、調査結果は今後の経営指導や創業・第二創業相談時に活用する。

- ◆対象業種：小売業、飲食業、観光サービス業等
- ◆調査項目：売上高の増減、来店者数の増減、採算状況
- ◆分析項目：業種ごとの地域の市場動向及び売上高・来店者数の推移
- ◆活用方法：地域の小売業、飲食業、観光サービス業等への経営指導や創業・第二創業相談時に活用する。

(3) 各種統計調査を活用した分析と活用

各種統計調査を活用し、経済動向を始めとした地域の状況を分析し、相談時に提供する。

- ◆各種統計調査
 - ・総務省統計局…家計調査、サービス産業動向調査
 - ・経済産業省…経済センサス-基礎調査・活動調査、商業統計調査、工業統計調査
 - ・観光庁…観光地域経済調査
 - ・福井県…福井県人口統計調査、福井県景気動向指数、福井県観光客入込数調査
 - ・日本商工会議所…LOBO 調査
- ◆分析項目：全国的な市場動向、福井県全体に対する地域のシェア、観光が地域経済に及ぼす効果、消費の吸引力や流出入比率等
- ◆活用方法：各種統計調査から分析した項目より、経済動向を始めとした地域の状況を把握し、相談時に提供する。

(4) 新聞・情報誌からの経済動向の収集と活用

- ◆収集媒体
 - ・新聞…福井新聞、日刊県民福井、日本経済新聞
 - ・情報誌…日商月刊誌「石垣」、週刊帝国ニュース北陸版
- ◆整理方法：全国的な経済動向や業界動向、地域の事例を整理し、小規模事業者が閲覧しやすいようにする。
- ◆活用方法：小規模事業者に全国的な経済動向、業界動向、地域の事例等の提供を行い、策定する中長期計画や今後の経営方針策定・新分野への展開等に向けた基礎データとして活用を促し、支援対象事業者には相談時に提供する。

(5) 調査結果の提供

集計・分析した景況調査結果をホームページや会報で公表し、また各種統計調査の分析結果や新聞・情報誌から収集した経済動向等を、策定する中長期計画や今後の経営方針策定・新分野への展開等に向けた基礎データとしての活用を促すと共に、小規模事業者が閲覧可能な体制を整える。

(目標)

項目	現 状	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
小規模事業者景況調査実施回数(毎月)	12	12	12	12	12	12
小規模事業者景況調査結果公表の回数	12	12	12	12	12	12
中小企業者等景況調査実施回数(四半期)	未実施	4	4	4	4	4
中小企業者等景況調査結果公表の回数	未実施	4	4	4	4	4
観光産業実態調査回数	未実施	1	1	1	1	1
観光産業実態調査結果公表の回数	未実施	1	1	1	1	1
各種統計調査分析実施回数	未実施	1	1	1	1	1

2. 経営状況の分析に関すること【指針①】

小規模事業者は売上が低迷・減少し、その原因がわからない方が多い。そこで原因を把握するため、経営指導員が巡回・窓口相談を通じて財務分析やSWOT分析の手法を用いて経営状況の分析を行い、小規模事業者の課題を整理・抽出する。更に経営計画の策定に向けた基礎データとして活用する。

現状の課題と対応

多くの小規模事業者は売上が低迷・減少し、その原因がわからない方が多い。また、当所も定量・定性の両面から分析を行っておらず、分析を行っても小規模事業者にフィードバックしてこなかった。そこで、その原因を突き止めるため小規模事業者を定量・定性の両面から分析し、小規模事業者の現状と経営課題を抽出し、経営計画の策定に向けた基礎データとして活用する。

本計画で実施する「経営状況の分析」は、経営指導員が巡回・窓口相談等を通じて財務分析やSWOT分析の手法を用いて行い、個々の小規模事業者の現状を分析する。

(事業内容)

(1)財務分析

マル経受付や巡回・窓口相談等を通じて、3期分の決算書を基に財務分析を行う。中小企業の財務指標等を活用して全国の同業者との比較を行い、自社の経営状況の把握と経営課題抽出により、小規模事業者に売上が低迷・減少している原因を明らかにする。特に財務分析においては、中小企業基盤整備機構が提供する「経営自己診断システム」を活用し、収益性、効率性、安全性、生産性、成長性の比率から小規模事業者の現状分析を行う。

◆対象者：1)金融面で緊急的な課題を持つ市内小規模事業者

2)売上が低迷・減少し、その原因がわからない市内小規模事業者

◆発掘方法：マル経受付や巡回・窓口相談時に発掘

◆分析項目「収益性」：売上高総利益率、売上高営業利益率

「効率性」：総資本回転率、売上債権回転期間、棚卸資産回転期間

「安全性」：流動比率、当座比率、自己資本比率

「生産性」：従業員1人当たり売上高、従業員1人当たり粗付加価値額

「成長性」：前年対比売上高伸び率、前年対比営業利益伸び率

(2) SWOT 分析

小規模事業者巡回・窓口相談時のヒアリングやセミナー等を通じて、自社の内部環境（経営資源）と外部環境（自社を取り巻く環境）の分析が不可欠であることを周知し、更に希望する小規模事業者にはSWOT分析ヒアリングシートを用いて現状分析を行い、経営戦略や経営計画策定に活用する。

- ◆対象者：1) 売上が低迷・減少し、その原因がわからない市内小規模事業者
2) SWOT分析による現状分析（強み・弱み・機会・脅威）を希望する市内小規模事業者

- ◆発掘方法：マル経受付や巡回・窓口相談時のヒアリング、セミナーにおいてSWOT分析の希望者を発掘

◆分析項目

・内部環境分析

分析項目	
1) 経営者（リーダーシップ・独自能力）	4) ノウハウ （販路・のれん・技術・ネットワーク）
2) 人材（営業力・商品開発力）	5) 資金力（余剰資産・担保力・信用力）
3) 施設（立地・店舗施設）	6) 仕入先

上記の項目を「強み」と「弱み」に分けてヒアリングシートに記入。

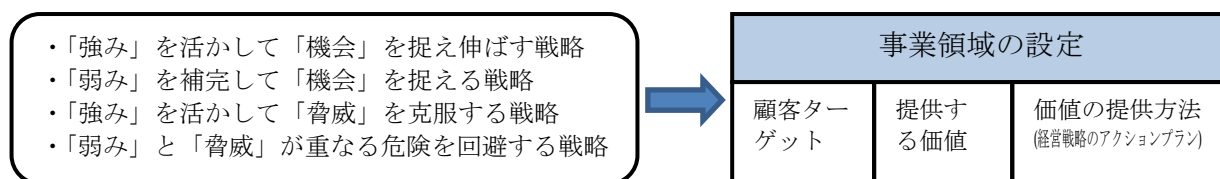
・外部環境分析

分析項目	
1) 消費者・お客様 （一般的動向、自社・店客）	3) 法的規制・慣習 （法的規制、慣習、価値観）
2) 競合・ライバル （同業種、異業種・業態）	4) 技術革新（ソフト、ハード）

上記の項目を「機会」と「脅威」に分けてヒアリングシートに記入。

(3) ヒアリングシートによるクロス SWOT 分析

SWOT分析ヒアリングシートに記入した「強み」「弱み」「機会」「脅威」をクロスさせて、様々な戦略を検討し、戦略の方向性の絞り込みと事業領域について検討する。



(4) 分析結果の活用

財務分析やクロスSWOT分析の結果を基に、当該小規模事業者の課題抽出と戦略の方向性を示し、経営計画の策定や実行する際のデータとして提供する。更に分析結果を業種ごとに取りまとめ市内小規模事業者のデータとして保有し、経営指導員が小規模事業者にアドバイスを行う際に活用する。

(5) 専門家の活用

財務分析や SWOT 分析の結果、高度な課題を抱える小規模事業者に対しては、当所専門相談員（中小企業診断士、税理士等）、よろず支援拠点コーディネーター等との連携やミラサポ専門家の活用を通じて、より効果的で実効性のある支援を行う。

(目標)

支援内容	現 状	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
経営状況分析のための巡回・窓口相談件数	120	250	300	350	370	400
セミナー開催回数	未実施	1	1	1	1	1
経営分析件数	10	25	30	35	40	40
業種ごとの分析結果集計回数	未実施	1	1	1	1	1

※平成 28 年度経営状況分析のための巡回・窓口相談件数については、現状(120 件)に追加する分として経営指導員(当所 3 名)一人当たりにつき月平均約 4 件増を目指し、計画期間の 5 年目で 400 件とする。経営分析件数は、年度ごとの経営状況分析のための巡回・窓口相談件数の約 10%を目標とする。

3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】

<事業計画の策定支援>

経営環境の変化を受け売上が低迷・減少傾向にあり、その原因がわからない小規模事業者に自社を取り巻く外部環境と自社の強み・経営課題等を小規模事業者に気づかせ、今後取組むべき方向性を明確にするため、経営指導員が事業計画の策定を共に行う。また、必要に応じて専門家派遣事業(ミラサポ・よろず支援拠点等)を活用し、課題解決に向けて専門家と連携した支援を行う。

小規模事業者が金融面の支援を必要とする場合には、日本政策金融公庫(国民生活事業)の小規模事業者経営発達支援融資制度を活用するため、事業計画作成支援を行う。

現状の課題と対応

小規模事業者は、経営環境の変化を受け売上が低迷・減少傾向にあり、その原因がわからない方が多い。また、今まで計画を立てた経験がなく、計画を策定しても具体的にどのようなことに取り組めば良いのかわからない方が多い。当所においても小規模事業者に対して、経営分析の結果を事業計画策定に繋げた支援を積極的に行ってこなかった。そこで、計画策定の必要性を理解してもらい、「現状」「目的」「取組み」について経営指導員が小規模事業者と一緒に整理し、事業計画に落とし込むことを支援する。必要に応じて専門家派遣事業(ミラサポ・よろず支援拠点等)を活用し、計画策定に向けて伴走型支援を行う。更に金融面の支援を必要とする場合には、日本政策金融公庫(国民生活事業)の小規模事業者経営発達支援融資制度を積極的に活用するため、事業計画作成支援を行う。

(事業内容)

(1) 経営指導員による事業計画策定支援

売上が低迷・減少傾向にある小規模事業者に事業計画を策定することの必要性を理解してもらい、計画策定を希望する小規模事業者の計画策定支援を行う。また、経営計画作成セミナーを開催し、自社の経営計画策定を推進させるなど、計画策定の重要性を市内の小規模事業者に浸透させる。

◆対象者：売上が低迷・減少しているが売上増加や利益確保を考えている市内小規模事業者

◆発掘方法：巡回・窓口相談時やセミナー時に事業計画策定希望者を発掘

(2) 専門家の活用

より高度な課題を抱える小規模事業者に対しては、専門家派遣事業(ミラサポ・よろず支援拠点等)を活用し、専門家と連携して計画策定の支援を行う。

(3) 金融面からの支援

金融面の支援を希望する小規模事業者に対して、小規模事業者経営発達支援融資制度を利用できるよう実現可能な事業計画策定支援を行う。

(目標)

支援内容	現 状	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
経営計画作成セミナーの開催	未実施	2	2	2	2	2
経営計画作成セミナー受講者	未実施	20	20	25	25	25
経営計画作成セミナー受講者による計画策定数	未実施	10	10	15	15	15
小規模事業者経営発達支援融資制度推薦件数	未実施	2	2	2	2	2

※経営計画作成セミナーを1回あたり10人以上の参加を目標に年間2回開催し、計画策定数は参加者の50%以上とする。

<まちなか創業(第二創業)活性化支援>

当所では従来より創業支援を行っており、平成22年度から平成26年度の5年間で11名の創業者を支援している。更に勝山市が産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画を申請し認定を受け、当所と(株)日本政策金融公庫福井支店(国民生活事業)が創業支援事業者として創業支援事業を実施していく。

現状の課題と対応

事業者の高齢化や後継者不足等の影響により廃業が増加し、特にまちなかの商業地域等ではその影響が顕著に表れてきたため、当所では従来より創業支援を行ってきた。更に創業しやすい環境を整えるため、勝山市が産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画を申請し認定を受け、その中で当所と(株)日本政策金融公庫福井支店(国民生活事業)が創業支援事業者として事業を実施する。当所が「かつやま創業塾」を全5回(3時間/回 約1ヶ月間)開催し、創業希望者(第二創業を含む)に創業(第二創業)計画書の策定指導や開業資金の斡旋、公的な支援メニュー等の情報提供を行うなど、経営、財務、販路開拓等について研修を行う。更に経営指導員が計画書策定の支援を行い※「勝山市商業施設出店促進事業補助金」を活用した創業や第二創業を推進する。

(事業内容)

(1) 「かつやま創業塾」の開催

創業塾(全5回)を開催し、創業にあたっての必要事項習得と創業(第二創業)計画書の策定支援、融資制度・支援施策の情報提供を行う。

◆対象者：市内での創業希望者(第二創業を含む)

◆発掘方法：チラシ配布(市内全域)、巡回・窓口相談時や当所ホームページ、会報での周知

(2) ※「勝山市商業施設出店促進事業補助金」申請支援

創業(第二創業)計画書策定支援を行い、店舗改修等の工事費と土地建物の賃借料の補助を行う「勝山市商業施設出店促進事業補助金」の申請を推進する。

(※勝山市商業施設出店促進事業補助金)	
[対象区域]	市内全域
[対象者]	1) 商業施設を出店し営業しようとする新規の事業主、または新分野へ進出し新たに商業施設を出店し営業しようとする事業主 2) 商工会議所創業塾を受講または中小企業診断士の指導を受け、商工会議所の推薦を受けること
[補助金]	1) 店舗改修等の工事費の1/2以内 上限200万円以内 2) 店舗等の土地または建物の賃借料の1/2以内 上限月額5万円以内

(3) 空き店舗情報バンク事業の実施

当所が運営する空き店舗の売却や賃貸を希望する所有者から申込を受けた情報を公開するシステムである「空き店舗情報バンク」で、創業希望者(第二創業を含む)とのマッチングを推進することにより創業しやすい環境を提供する。

(目標)

支援内容	現 状	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
創業塾開催回数	5	5	5	5	5	5
創業塾受講者数	13	13	13	13	13	13
創業者数	1	2	2	2	3	3
第二創業者数	0	2	2	2	3	3
空き店舗情報バンクの登録数	10	10	10	10	10	10
空き店舗情報バンクによるマッチング	1	4	4	4	6	6

＜観光客へのおもてなし商業エリア創出支援＞

県内外から訪れている観光客を中心市街地に誘客するため、勝山市がおもてなし商業エリアを定めた。そこで、エリアに観光客の誘客を図るため、経営指導員が※観光客のおもてなし事業計画の策定支援を行う。特に、区域内の商業施設を新築・改修しようとする事業者に対して新築・改修費用の一部を補助する制度が新設されたため、補助金申請にあたっては策定した観光客のおもてなし事業計画を活用する。

(※観光客のおもてなし事業計画)

観光客のおもてなし事業計画とは、観光客のおもてなしを行うため具体的な「顧客ターゲット」「提供する商品・メニュー」「商品・メニューの提供方法」を検討し、自社の強みや機会を活かした新たな取組み(新商品・メニューの提供、新たなサービスの実施)により、3年間の売上高・来店者数等を増加させる計画を言う。

現状の課題と対応

当市は県内外から多くの観光客が訪れているが中心市街地まで誘客が出来ていなかった。そこで、中心市街地に誘客を図るため勝山市がおもてなし商業エリアを定めたが、当所では観光客を誘客し、売上高・来店者数等を増加させる具体的な事業計画の策定を行ったことがなかった。そこで、観光客をもてなす新たな取組み(新商品・メニューの提供、新たなサービスの実施)により、3年間の売上高・来店者数を増加させる計画を経営指導員が策定支援する。計画策定にあたっては具体的な「顧客ターゲット」「提供する商品・メニュー」「商品・メニューの提供方法」を検討し、実現可能な事業計画の策定を行う。

(事業内容)

(1) 経営指導員による観光客のおもてなし事業計画策定支援

観光客をもてなす具体的な「顧客ターゲット」「提供する商品・メニュー」「商品・メニューの提供方法」を検討し、自社の強みや機会を活かした新たな取組み(新商品・メニューの提供、新たなサービスの実施)により3年間の売上高・来店者数を増加させる計画の策定支援を行う。

- ◆対象者：観光客をもてなす新たな取組みを行う市内飲食業、小売業、宿泊業
- ◆発掘方法：巡回・窓口相談時や当所ホームページ、会報での周知

(2) ※「勝山市おもてなし商業施設活性化促進事業補助金」申請支援

策定した観光客のおもてなし事業計画を活用して店舗改修計画書作成の支援を行い、「勝山市おもてなし商業施設活性化促進事業補助金」の申請を推進する。

(※勝山市おもてなし商業施設活性化促進事業補助金)

- [対象区域] 対象エリア内
- [対象者] 1) 不特定多数の観光客や市民が利用することができる施設で、飲食店、飲食物品小売業、織物衣服・身の回り品小売業、各種小売業、宿泊業を行う施設を新築、改修しようとする事業主
2) 改修等により観光客をもてなす取組みを行うこと
3) 市指定の専門家(中小企業診断士)及び商工会議所の指導・助言を受けること
- [補助金] 店舗改修等の工事費の2/3以内
1) 下限1,333,000円 上限4,000,000円
2) 総事業費のうち外観工事費が1/4以上であること
3) 他の補助金との併用不可
- [補助対象期間] 平成26年度～平成28年度
ただし1事業者あたり1回限り



(目標)

支援内容	現 状	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
相談事業者数	10	10	10	10	10	10
計画策定数	6	5	5	5	5	5

4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

<事業計画策定後のフォローアップ支援>

策定した事業計画の進捗状況に応じて、経営指導員が定期的にフォローアップを行う。課題が発生した場合は、専門家派遣事業(ミラサポ・よろず支援拠点等)を活用して、課題解決に向けて支援を行い事業計画の実現性を高める。また、日本政策金融公庫(国民生活事業)の小規模事業者経営発達支援融資実行後も定期的に支援を行い、小規模事業者の持続的発展に向けた具体的なアクションを支援する。

現状の課題と対応

事業計画を策定しても、経営資源の乏しい小規模事業者だけでは計画どおりに事業を実施していくことはできない。また、当所も定期的に事業計画の進捗状況を確認し、その状況に応じた適切な支援を行ってこなかった。そこで、事業計画を実施していく中で、経営指導員が PDCA の手法を活用して「計画との相違」「相違となった原因」「改善策」「再実施の取組み」を小規模事業者と共に考え、定期的に支援を行うことにより事業計画を実施していく。

(事業内容)

(1) 経営指導員による事業計画実施に向けたフォローアップ

事業計画策定後、計画どおりに進捗していない小規模事業者に対しては1年目において少なくとも2カ月に1回以上はフォローアップを行い、2年目以降は事業が軌道に乗るまでの間は3カ月に1回以上は進捗状況の確認を行う。その中で経営指導員がPDCAの手法を活用して「計画との相違」「相違となった原因」「改善策」「再実施の取組み」を小規模事業者と共に考え、課題の洗い出しと課題解決に向けたアドバイスを行う。

(2) 専門家の活用

事業計画の実施段階において、計画どおりに達成できない等の課題が発生した場合は、専門家派遣事業(ミラサポ・よろず支援拠点等)を活用し、専門家と連携して課題解決を図る。

(3) 金融面からの支援

小規模事業者経営発達支援融資実行後、計画した事業がある程度軌道に乗るまでの1年目においては少なくとも2カ月に1回以上は巡回指導を主として取り組み、2年目から5年目までは3カ月に1回以上は進捗状況の確認を行う。その中で経営指導員が返済状況や売上・利益の状況の確認を行い、課題が発生した場合は、専門家派遣事業(ミラサポ・よろず支援拠点等)を活用し、専門家と連携して課題解決を図る。

(4) 各種補助金申請支援

作成した事業計画を基に国・県・市補助金制度の申請支援を行う。申請後の1年間は3カ月に1回以上は進捗状況の確認を行うと共に、必要な指導・助言を行う。

(目標)

支援内容	現 状	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
経営計画策定後のフォローアップ回数	未実施	60	100	130	150	150
小規模事業者経営発達支援融資制度推薦後のフォローアップ回数	未実施	15	25	30	40	50

<まちなか創業(第二創業)活性化支援のフォローアップ支援>

経営指導員が事業を行う上で必要な知識のアドバイスを行い、更に策定した創業(第二創業)計画の実施にあたり、定期的に指導・助言を行う。課題が発生した場合は、専門家派遣事業(ミラサポ・よろず支援拠点等)を活用し、課題解決に向けてフォローアップ支援を行う。

現状の課題と対応

特に創業者は事業者としての経験がないため、事業を行う上で必要な知識に乏しいことが予想される。また、当所も定期的に事業計画の進捗状況を確認し、その状況に応じた適切な支援を行ってこなかった。そこで創業者には税務・労働保険・金融等の事業を行う上で必要な内容のアドバイスを行い、更に策定した創業(第二創業)計画の実施にあたり、売上管理・顧客管理・情報発信・販路開拓等についても定期的にフォローアップを行う。

(事業内容)

(1) 経営指導員による創業(第二創業)計画実施に向けたフォローアップ

策定した計画を実施していく中で、創業(第二創業)後1年目においては1カ月に1回以上はフォローアップを行い、2年目については2カ月に1回以上、3年目以降は事業が軌道に乗るまでの間は3カ月に1回以上は進捗状況の確認を行う。その中で経営指導員が事業を行う上で必要な税務・労働保険・金融等の知識をアドバイスし、売上管理・顧客管理・情報発信・販路開拓等についても定期的に支援を行う。

(2) 専門家の活用

創業(第二創業)計画の実施段階において、計画どおりに達成できない等の課題が発生した場合は、専門家派遣事業(ミラサポ・よろず支援拠点等)を活用し、専門家と連携して課題解決を図る。

(3) 金融面からの支援

創業(第二創業)後に金融面の支援が必要な場合は、日本政策金融公庫(国民生活事業)・福井県・勝山市の融資制度の紹介と手続支援を行う。

(目標)

支援内容	現 状	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
創業後フォローアップ回数	5	35	45	50	60	70
第二創業後フォローアップ回数	0	30	40	50	60	70

<観光客へのおもてなし商業エリア創出事業のフォローアップ支援>

策定した事業計画の実施するにあたり、経営指導員が計画の進捗状況に応じて定期的に指導・助言を行い、事業計画の実現性を高める。課題が発生した場合は、専門家派遣事業(ミラサポ・よろず支援拠点等)を活用し、課題解決に向けてフォローアップ支援を行う。

現状の課題と対応

事業計画を策定した事業者は、今まで観光客をターゲットに売上高・来店者数や収支見通しの計画を立てて事業を実施したことがないため、計画どおりに実施していくノウハウが不足している。また、当所も定期的に事業計画の進捗状況を確認し、その状況に応じた適切な支援を行ってこなかった。そこで、計画の進捗状況の確認を行い、経営指導員がPDCAの手法を活用して「計画との相違」「相違となった原因」「改善策」「再実施の取組み」を小規模事業者と共に考え、定期的に支援を行うことにより事業計画を実施していく。

(事業内容)

(1) 経営指導員による観光客のおもてなし事業計画実施に向けたフォローアップ

策定した事業計画を実施していく中で、計画どおりに進捗していない小規模事業者に対しては1年目において少なくとも2カ月に1回以上はフォローアップを行い、2年目以降は事業が軌道に乗るまでの間は3カ月に1回以上は進捗状況の確認を行う。その中で経営指導員がPDCAの手法を活用して「計画との相違」「相違となった原因」「改善策」「再実施の取組み」を小規模事業者と共に考え、事業計画の実施に向けてフォローアップ支援を行う。

(2) 専門家の活用

事業計画の実施段階において、計画どおりに達成できない等の課題が発生した場合は、専門家派遣事業(ミラサポ・よろず支援拠点等)を活用し、専門家と連携して課題解決を図る。

(3) 金融面からの支援

金融面の支援が必要な場合は、日本政策金融公庫(国民生活事業)・福井県・勝山市の融資制度の紹介と手続支援を行う。

(目標)

支援内容	現 状	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
フォローアップ回数	未実施	60	60	60	60	60

5. 需要動向調査に関すること【指針③】

小規模事業者の多くの方は、下請的業務が中心で自社商品の企画・開発をはじめて行うという方も少なくなく、売れるモノを作ろうという考え方が不足している。そこで、収集した情報を整理・分析し、小規模事業者に自社商品の企画・開発に提供すると共に、売れる仕組みづくり(マーケティング)に取り組むきっかけとする。

<活力ある企業を対象とした需要動向調査>

新商品開発や販路開拓に積極的に取り組み、当市の経済を支えている活力ある企業を対象に需要動向情報の収集を行う。収集したデータを業種ごとに整理・分析し、そのデータを自社商品の企画・開発、販路開拓等を行う際のデータとして小規模事業者に提供し活用してもらう。更に経営指導員は計画策定の基礎データとして活用する。

現状の課題と対応

多くの小規模事業者は、下請的業務が中心で自社商品の企画・開発をはじめて行うというところも少なくなく、売れるモノを作ろうという考え方が不足している。また、当所においても業界・業種ごとの分析を行っておらず、収集した情報も十分に活用できていないのが現状である。そこで、当市の活力ある企業から収集した情報を整理・分析し、そのデータを自社商品の企画・開発を行う際のデータとして提供し活用してもらうと共に、小規模事業者自身に売れるモノを作るというマーケットインの考え方を身に付けてもらい、更に売れる仕組みづくり(マーケティング)に取り組むきっかけとする。

(事業内容)

(1) 情報の収集

売上増加や利益確保を考えている小規模事業者に、市内で成功している企業のデータを提供し自社商品の企画・開発を行う際に活用してもらうため、当市の活力ある企業(経営革新計画承認企業、国・県・市補助事業認定企業、勝山産業フェア参加企業、経営指導員支援企業等)から業種ごとの需要動向のヒアリングを行う。

◆対象企業：経営革新計画承認企業	5社	
国・県・市補助事業認定企業	30社	
(内訳)		
ものづくり・商業・サービス革新事業補助金(国)	16社	
小規模事業者持続化補助金(国)	4社	
ふくい逸品創造ファンド事業(福井県)	5社	
ものづくり技術・研究開発支援事業補助金(勝山市)	5社	
勝山産業フェア参加企業	30社	
経営指導員支援企業	15社	計80社

- ◆ヒアリング項目：対象企業(商業)に対する項目－トレンド情報、売れ筋商品(価格帯・地域)、新商品開発、技術革新等
- 対象企業(工業)に対する項目－トレンド情報、売れ筋商品(価格帯・地域)、先端技術活用、最新設備、新商品開発、技術革新等

(2) データの整理・分析

活力ある企業から収集したデータを業種ごとに整理・分析し、分析結果が閲覧しやすいようにファイリングする。更に収集したデータを更新し蓄積していく。

◆整理項目

- ・対象企業(商業)：トレンド情報、売れ筋商品、新商品開発、技術革新等のデータ項目を日本産業標準分類 小分類による業種ごとに整理する。
- ・対象企業(工業)：トレンド情報、売れ筋商品、先端技術活用、最新設備、新商品開発、技術革新等のデータ項目を日本産業標準分類 小分類による業種ごとに整理する。

◆分析項目

- ・対象企業(商業)：業種ごとに整理したデータの分析により潜在需要、顧客ニーズ、市場動向等を明らかにし、データを時系列に集計することにより変遷が分かるようにする。
- ・対象企業(工業)：業種ごとに整理したデータの分析により潜在需要、顧客ニーズ、市場動向等を明らかにし、データを時系列に集計することにより変遷が分かるようにする。

(3)データの活用

◆提供先：売上増加や利益確保を考えている市内小規模事業者

◆活用方法：1)需要動向にマッチした自社商品の企画・開発に活用

2)自社の課題やニーズに合ったデータ提供による販路開拓に活用

3)市内で成功している企業のデータを先進事例として取りまとめたものを新事業・新分野、新商品開発、販路開拓に活用

4)経営指導員は計画策定の基礎データとして活用

<観光客のランチ・土産品需要動向調査>

観光客のニーズに応じたランチ・土産品情報を把握するため、県立恐竜博物館等の観光施設への来場者に対してアンケート調査を行う。収集したデータを項目ごとに整理・分析し、そのデータをランチ・土産品開発時のデータとして小規模事業者に提供し活用してもらう。更に経営指導員は計画策定の基礎データとして活用する。

現状の課題と対応

当市には多くの観光客が訪れており、特に福井県立恐竜博物館には年間70万人を超える来場者があるが、観光客のニーズに応じたランチ・土産品が少ないため中心市街地まで誘客できない。また、当所も観光客を対象とした需要動向調査を行ってこなかったため、観光客のニーズにあった情報を小規模事業者に提供できないでいた。そこで、県立恐竜博物館等の観光施設で観光客のランチ・土産品需要動向を把握するため、アンケート調査を実施し、観光客の「年齢」「性別」「地域」「季節」等のデータを整理・分析する。更にそのデータをランチ・土産品開発時のデータとして小規模事業者に提供し活用してもらう。経営指導員は経営指導を行う際の基礎データとして活用する。

(事業内容)

実施時期：ゴールデンウィーク、夏休み、シルバーウィーク期間

実施場所：市内観光施設

実施対象：市内観光施設への来場者

(1)情報の収集

県立恐竜博物館等の観光施設への来場者に対して、ランチ・土産品需要のアンケート調査を実施する。

◆アンケート項目：「年齢」「性別」「地域」「季節」等の属性における観光客のランチ・

土産品のニーズや価格帯等

(2) データの整理・分析

アンケート調査で得た観光客のランチ・土産品の需要動向のデータを「年齢」「性別」「地域」「季節」等の属性に整理・分析し、更に収集したデータを更新し蓄積していく。

◆整理項目

観光客のランチ・土産品のニーズや価格帯等のデータを「年齢」「性別」「地域」「季節」等の属性ごとに整理する。

◆分析項目

整理したデータを分析し、「年齢」「性別」「地域」「季節」等の属性に応じた観光客のランチ・土産品のニーズや価格帯等を明らかにする。

(3) データの活用

◆提供先：観光客向けのランチ・土産品開発を考えている市内小売・飲食業者等

◆活用方法：1) 調査項目「年齢」「性別」「季節」のデータ

観光客向けのランチ・土産品開発を考えている市内小売・飲食業者等がランチ・土産品開発時に活用

2) 調査項目「年齢」「性別」「地域」のデータ

全国展開を模索している市内小売・飲食業者等がランチ・土産品開発時に活用

3) 経営指導員は計画策定の基礎データとして活用

<業界ごとの需要動向の収集と活用方法を習得するためのセミナーを開催>

業界ごとの需要動向・売れ筋商品や消費者動向に精通した専門家によるセミナーを開催し、最新情報やトレンド情報の収集と活用方法の習得を図り、更に新商品開発や販路開拓時に活用してもらう。

◆対象者：売上増加や利益確保を考えている市内小規模事業者等

◆内容：1) 業界ごとの需要動向

2) 商品のトレンド情報

3) マーケティングの4Pとは

4) 販路開拓計画への活用

5) 個別相談会

◆活用方法：1) セミナーで習得したノウハウを販路開拓計画作成時に必要となる最新情報やトレンド情報等の収集に活用

<新聞・情報誌・各種統計調査からの需要動向>

(新聞・情報誌からの需要動向)

各種新聞や情報誌に掲載されている業界ごとの需要動向等の情報を収集・整理し、小規模事業者に最新情報やトレンド情報として提供し、自社商品の企画・開発や販路開拓を行う際のデータとして活用してもらう。更に経営指導員は計画策定の基礎データとして活用する。

◆収集媒体

新聞：福井新聞、日刊県民福井、日本経済新聞

情報誌：日商月刊誌「石垣」、中小企業基盤整備機構発行「中小企業振興」、日経トレンディ、ふくい産業支援センター F-ACT(ファクト)

◆整理方法

業界ごとの需要動向、売れ筋商品、先端技術、トレンド情報等を項目ごとに整理し、小規模事業者が閲覧しやすいようにする。

◆提供先：売上増加や利益確保を考えている市内小規模事業者

◆活用方法

- 1) 自社商品の企画・開発や販路開拓に活用
- 2) 戦略の方向性の決定や事業計画作成時に活用
- 3) 経営指導員は計画策定の基礎データとして活用

(各種統計調査からの需要動向)

各種統計調査から需要動向を把握できる統計資料を分析し、小規模事業者には自社商品の企画・開発のデータとして提供し活用してもらう。

◆収集媒体

- ・内閣府 … 消費動向調査
- ・総務省統計局…サービス産業動向調査
- ・経済産業省…経済センサス-基礎調査・活動調査、商業統計調査、工業統計調査
- ・中小企業庁…中小企業実態基本調査
- ・観光庁…観光地域経済調査

◆整理方法

商圈分析、消費の流出入比率、年間販売額、製品出荷額の推移、業界ごとの需要動向、観光消費動向等に整理する。

◆分析方法

整理した全国値や全国同規模市町の数値を当市の業種別数値と比較・分析を行う。

◆提供先：売上増加や利益確保を考えている市内小規模事業者

◆活用方法

- 1) 小規模事業者が閲覧しやすいよう項目ごとに整理し、事業計画作成時に活用
- 2) 自社商品の企画・開発や販路開拓に活用
- 3) 戦略の方向性の決定や事業計画作成時に活用
- 4) 経営指導員は計画策定の基礎データとして活用

<各需要動向調査結果の提供>

市内事業者、観光客のランチ・土産品、新聞・情報誌、各種統計調査から集計・分析したデータ結果をホームページや会報で公表し、小規模事業者が閲覧可能な体制を整え、自らが必要に応じて活用できるようにする。

(目標)

活力ある企業を対象とした需要動向調査

項目	現 状	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
活力ある企業へのヒアリング調査(件数)	未実施	80	100	120	140	160
小規模事業者へのデータ提供(回数)	未実施	10	10	15	20	20

※活力ある企業へのヒアリング調査の件数については、平成28年度(80件)に追加する分として経営指導員(当所3名)による小規模事業者持続化補助金認定企業と国・県・市補助事業認定企業、経営指導員支援企業等の件数を年間約20件増とし、計画期間の5年目で160件とする。小規模事業者へのデータ提供は、年度ごとのヒアリング調査(件数)の約10%以上を目標とする。

観光客のランチ需要動向調査

項目	現 状	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
情報収集のための観光客へのアンケート調査(件数)	未実施	250	250	270	300	350
小規模事業者へのデータの提供(回数)	未実施	10	10	15	20	20
データの提供によるランチメニュー・土産品開発	未実施	5	5	5	7	10

セミナー・提供

項目	現 状	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
情報収集のためのセミナー開催	未実施	1	1	2	2	2
集計・分析したデータ結果の提供回数	未実施	4	4	4	4	4

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

小規模事業者が持続的に発展していくためには新規顧客・広域的な販路開拓が欠かせない。そこで、販路開拓事業を実施し、小規模事業者の新規顧客の開拓等やマッチング、自社PRによる認知度向上を図るために実施する。

現状の課題と対応

小規模事業者は販路を開拓する力が弱く、広域的な販路開拓を希望してもきっかけをつかむことができない。また、当所においても新たな需要を開拓するための事業に積極的に取り組んでおらず、他の支援機関等との連携も図れていなかった。そこで、市内での消費を高めるために「まちゼミ」の実施や企業の「高い技術力」「新商品」の紹介や「特産品販売」を行う勝山産業フェアでコーナーを設置し、「ファンづくり」による新規顧客の開拓と売上アップ、自社PRによる認知度向上に繋げる。更に、他の支援機関等との連携を図り、北陸三県の商工会議所のネットワークを活用したビジネス商談会や全国の商工会議所などが共同運営するインターネットを活用した商取引支援サービスの「ザ・ビジネスモール」を活用して、広域的な販路を開拓する。

<当所主催事業>

市内での消費を高めるため販路開拓事業を実施し、小規模事業者の新規顧客開拓と売上アップ、自社PRによる認知度向上を図る。

(事業内容)

(1)まちゼミ「かつやまなっ得ゼミナール」

市内小規模事業者に専門知識・情報等の店舗の魅力を発信する「まちゼミ」の活用を提案し、再来店と商品購入による売上アップと新規顧客開拓に繋げる。

◆支援対象：「特徴やこだわりの商品」「オンリーワンの技」を持った市内小規模事業者

◆販路開拓支援：1)「特徴やこだわりの商品」「オンリーワンの技」等の魅力を、当所のホームページやSNSでの情報発信によるファンづくりと新規顧客開拓に向けた支援

2)まちゼミで出来た新たな自店のファンを新規顧客に結び付けるため、商品訴求の工夫や効果的なDM作成等の実施に向けた支援

3)需要動向調査で把握した業種ごとのトレンド情報、売れ筋商品等のデータを活用し、ファンづくりや新規顧客開拓に向けた支援

(2) 勝山産業フェアでの商談会・展示会開催

当市の経済を支えている市内企業の「高い技術力」「新商品」を紹介・展示するコーナーや「特産品」の販売、商談会(BtoBやBtoC)を行うコーナーを設置し、販路開拓と企業や商品の認知度向上を図る。

◆支援対象：「高い技術力」「新商品」を持つ市内ものづくり企業等

- ◆販路開拓支援：1) 市内ものづくり企業の「高い技術力」「新商品」を、当所のホームページやSNSでの情報発信によるBtoBやBtoCの推進に向けた支援
- 2) 商談会参加を考えている企業を対象に、商談会出展の事前準備から商談会終了後のフォローアップまでをトータル的に支援
- 3) 需要動向調査で把握した業種ごとのトレンド情報、売れ筋商品等のデータを活用し、BtoBやBtoCの推進に向けたマーケティングへの支援

(3) ITを活用した観光客へのランチ情報発信事業

市内飲食店のランチ情報を当所のグルメサイトへの掲載により、市内観光施設等に訪れる観光客に情報提供を行い、更にチラシを作成し市内観光施設等でチラシ配布を行うことにより、新規来店者の増加を図る。

◆支援対象：観光客をターゲットにした取組みを行う市内飲食業者等

- ◆販路開拓支援：1) メニューの特徴・こだわりや店舗情報(店内座席数、営業時間、駐車場等)を、当所のグルメサイトやチラシでの情報提供による新規来店者増加に向けた支援
- 2) リピーターを増加させるため、各個店での観光客の満足度向上に向けた取組(ランチ開発・接客・自店の訴求力向上等)を支援
- 3) 需要動向調査で把握したランチ・土産品のニーズや価格帯等のデータを活用し、ランチ開発や販路開拓に向けた支援

(4) 観光施設・イベントによる販路開拓

当市に訪れている観光客の方に恐竜グッズ・市内農産物・土産品等を購入してもらうため、福井県立恐竜博物館前やイベント時に市内小売・飲食業者等による物販コーナーを設置し、自社商品のPR・販売による新たな販路開拓に繋げる。

◆支援対象：市内小売・飲食業者等

- ◆販路開拓支援：1) 物販コーナーで販売する恐竜グッズ・市内農産物・土産品等を、当所のホームページやSNSでの観光客への情報発信による売上アップと新規顧客の開拓を支援
- 2) 需要動向調査で把握した観光客の属性に応じたニーズや価格帯等のデータを活用し、観光客のニーズに合った商品提供による販路開拓を支援

(5) 販路開拓やマッチングを支援する広報活動への取組み

当所ではマスコミに対するアプローチの仕方が不慣れなため、あまり活用してこなかったが、新たな販路開拓やマッチングに繋げるため、消費者やバイヤーが購読している福井新聞等が加盟する勝山記者クラブを活用したプレスリリースを行う。

◆勝山記者クラブ加盟企業

福井新聞社、日刊県民福井、FBC福井放送、NHK、福井テレビ

◆支援対象：市内小規模事業者等

◆販路開拓支援：1) 自社の新商品や興味を引く取組みなどの情報をまとめ、メディアで紹介

されることを目的とする報道関係者向け資料作成を支援
2) プレスリリース配信サービスの紹介

＜他支援機関との連携事業＞

広域的な販路開拓を行うため、ビジネス商談会や各機関が実施するマッチング商談会に関する情報を市内企業に提供し、新たな販路を開拓する。

(事業内容)

(1) 小規模事業者ビジネスマッチング支援

福井・石川・富山の北陸三県の商工会議所連合会が開催するビジネス商談会(年間3回)を市内小規模事業者に紹介し、ものづくり企業との商談や新製品開発・販売面でのパートナー探しを支援し、広域的な販路を開拓する。

◆支援対象：市内小規模事業者等

- ◆販路開拓支援：1) 北陸三県の広域的なネットワークを活かし、ものづくり企業とのBtoBによる新製品開発・販売等の推進に向けた支援
2) ものづくり企業との商談成立後も販路開拓に向けて定期的なフォローアップ支援

(2) 各機関等との連携

各機関が実施するマッチング商談会等に関する情報を市内企業に提供し、商談に繋げる。

◆連携先

- ・ 福井県…チャレンジ発注推進事業による販路開拓支援
- ・ (公財)ふくい産業支援センター…「バイヤーのための福食市」「福井県元気企業WEBサイト」
- ・ 勝山市…道の駅(基本計画策定中)や恐竜博物館前長尾山総合公園内物販施設でのアンテナショップ開設情報の提供と出店支援
- ・ 中小企業基盤整備機構…J-GoodTech(ジェグテック)
- ・ 各金融機関(越前信用金庫、福井銀行、北陸銀行等)が開催する商談会

◆支援対象：市内小規模事業者等

- ◆販路開拓支援：1) 各機関と連携による効果的な商品ディスプレイやプレゼンテーション資料作成等の商談ノウハウ習得に向けた支援
2) 商談成立後も販路開拓に向けて、各機関と連携による定期的なフォローアップ支援

＜企業への支援＞

商談会の参加を考えている企業等を対象とした商品ディスプレイやプレゼンテーション力向上を図るセミナーを開催し、更に全国の商工会議所・商工会が運営するサイトである「ザ・ビジネスモール」に登録することにより、商取引の推進や新規顧客獲得に繋げる。

(事業内容)

(1) 商談会参加企業へのセミナーによる支援

商談会の参加を考えている企業や以前に商談会に参加し更に商談件数を伸ばそうと考えている企業等を対象としたセミナーで、効果的な商品ディスプレイの方法やプレゼンテーション力向上を図る。更に需要動向調査で把握した業種ごとのトレンド情報、売れ筋商品等のデータを提供し、活用方法を指導することにより商談件数増に繋げる。

◆支援対象：商談会参加を考えている企業、商談件数を伸ばそうと考えている企業等

- ◆販路開拓支援：1) 効果的な商品ディスプレイやプレゼンテーション力向上を図るセミナーを開催し、商談会での受注増に繋げる支援
- 2) 商談会後の評価と検証を行い、課題改善と再度商談会参加に向けた支援
- 3) セミナー参加者に需要動向調査で把握した業種ごとのトレンド情報、売れ筋商品等のデータを提供し、そのデータを活用した販路開拓支援

(2) 「ザ・ビジネスモール」活用支援

全国の商工会議所・商工会が運営するサイトである「ザ・ビジネスモール」の企業データベースに市内企業の自社情報や商品・サービスのPR情報を登録し、商取引の推進や新規顧客獲得に繋げる。

- ◆支援対象：市内小規模事業者等

- ◆販路開拓支援：1) 「ザ・ビジネスモール」の企業データベースへの自社情報や商品・サービス情報の登録による商取引の推進や新規顧客獲得に向けた支援
- 2) 「ザ・ビジネスモール」の登録企業に対して、ITコーディネーター等の専門家によるITを活用した販路開拓を支援

(目標)

支援内容	現 状	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
まちゼミ参加店舗数	24	24	24	25	25	25
まちゼミ参加者数	183	200	220	220	250	250
勝山産業フェア参加企業数	28	30	30	33	33	35
勝山産業フェアでの商談件数	未実施	3	3	4	4	5
グルメサイト・チラシ掲載店舗数	30	30	35	40	45	50
グルメサイトアクセス件数	未実施	2,200	4,500	5,000	5,500	6,000
観光施設・イベント時の物販コーナー参加店舗数	未実施	10	20	20	25	25
観光施設・イベント時の物販コーナー参加店舗売上高	未実施	500千円	1,000千円	1,500千円	2,000千円	2,200千円
販路開拓やマッチングを支援する広報活動への取組み(回数)	未実施	5	5	5	5	5
他支援機関との連携事業による商談件数	1	5	5	5	5	5
「ザ・ビジネスモール」企業データベース登録企業件数	2	5	5	10	10	10
セミナー開催回数	未実施	1	1	1	1	1

II. 地域経済の活性化に資する取組

地場産業・商業の低迷や人口減少が進展する中、地域経済の活性化を図るため勝山市の強みである地域・観光資源を活かした事業を実施し、地域の多様な魅力創出による地域・観光資源のブランド化を図る。

また観光客をまちなかに誘客し交流人口を増加させるため、商工会議所・勝山市・勝山市商店街連合会・NPO まちづくり勝山が中心市街地活性化の方向性を共有し、中心市街地の賑わいを創出するイベント事業や次世代の商店街・繁栄会を担うリーダーを養成する研修会等を実施する。

更に商工会議所が中心となり行政・市内事業者・金融機関・観光協会等が地域の方向性を共有し、観光の産業化に向けた拠点として「観光まちづくり会社」を設立し、地域経済の活性化を推進していく。

現状の課題と対応

当市は、事業所数の減少や人口減少に加え高齢化率も高く廃業が増加し、個人消費も市外への流出割合が高い。また、観光面では福井県立恐竜博物館の開館で年々観光客が増加しているが、「まちなか」に観光客を引き付ける魅力がないことから誘客できないでいる。そこで、勝山市の強みである地域・観光資源を活かした事業を実施することにより地域のブランド化を推進し、また商工会議所・勝山市・勝山市商店街連合会・NPO まちづくり勝山が中心市街地活性化の方向性を共有し、中心市街地の賑わいを創出するイベント事業や次世代の商店街・繁栄会を担うリーダーを養成する研修会等を実施する。更に商工会議所が中心となり行政・市内事業者・金融機関・観光協会等が地域の方向性を共有し、観光の産業化に向けた拠点として「観光まちづくり会社」を設立し、「ビジョン」「戦略」「戦術」の検討を行い地域経済の活性化を推進していく。

<地域資源ブランド化事業>

※郷土料理「ぼっかけ」のブランド化を図るため、提供店舗の紹介と観光客の集客が見込める「ぼっかけ大食い選手権」を開催する。更に「ぼっかけ」をアレンジした新メニューをご当地グルメに育て上げ、観光客の満足度とリピート率の向上による地域経済の活性化を図る。

(※郷土料理「ぼっかけ」)

赤いかまぼこや三つ葉が入った出汁を温かいご飯にかけて、海苔やワサビを添えて食べる郷土料理。同じ名称の料理は福井県内外にあるが、シンプルなレシピは勝山だけに見られる。披露宴などの宴会の締めや報恩講料理として食べられる。



地元の郷土料理「ぼっかけ」

(事業内容)

- (1) 郷土料理「ぼっかけ」を提供する店舗とレシピを観光客に周知することにより、「ぼっかけ」のブランド化を推進する。
- (2) 地元の郷土料理「ぼっかけ」の認知度向上と観光客の集客を図るため、市民参加型事業として「ぼっかけ大食い選手権」を開催する。
- (3) 地元の郷土料理「ぼっかけ」をアレンジした新たなランチメニューの「新&改良メニューの試食品評会」を開催し、コメンテーターからの助言による更なるブラッシュアップを行い、ご当地グルメに育て上げる。

(目標)

支援内容	現 状	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
郷土料理「ぼっかけ」提供店舗数	13	15	15	20	20	25
提供店舗での年間提供数(食)	3,000	3,200	3,400	3,600	3,800	4,000
経済効果 (観光消費額 @982円×提供数)	2,946千円	3,142千円	3,338千円	3,535千円	3,731千円	3,928千円
「ぼっかけ大食い選手権」 来場者数	200	250	250	300	300	350
新&改良メニュー提供店舗数	13	14	14	14	15	15

※経済効果は、平成26年福井県観光客入込数調査(福井県観光営業部観光振興課)のその他観光消費額(福井県平均額)から算出。【昼食、域内交通費等 @982円(福井県平均額)×提供数】

<観光資源ブランド化事業>

勝山市では、毎年2月の最終土・日曜日の2日間に約300年以上の歴史を誇る※「勝山左義長まつり」が開催され、13万人以上の人出で賑わう。最近では作家の椎名誠氏が、かつやま”左義長”大使に委嘱され、左義長の様子を「サンデー毎日」のコラム欄で取り上げたため左義長が全国的に知られるようになった。

そこで、「勝山左義長まつり」に併せて、市民ガイドと共に巡る「左義長櫓巡り」「産業遺産」「地元食材を使った料理」を体験するツアーを企画し、全国から参加者の募集を行う。ツアー参加者には、左義長の魅力を知ってもらい全国に情報発信してもらうことにより、更なる交流人口の増加による地域経済の活性化を図る。

(※「勝山左義長まつり」)

約300年以上の歴史を誇り、勝山市街地に12基の櫓を建て、赤い袴を着た男衆や法被姿の子供たちが三味線、笛、鉦による軽快なテンポの囃子にのって浮かれる様が特徴なまつり。

最終日の夜には、九頭竜川の弁天河原にご神体が運ばれ「ドンド焼き」が行われ、五穀豊穰と無病息災を祈願する。



勝山左義長まつり

(事業内容)

- (1) 商工会議所が中心となり「勝山左義長ツアー実行委員会」を組織し、独自ツアー実施に向けた内容の検討と募集・情報発信を行う。
- (2) 「勝山左義長まつり」に併せて市民ガイドと共に巡る「左義長櫓巡り」「産業遺産」「地元食材を使った料理」を体験する「勝山左義長プレミアムツアー」を開催し、参加者を全国から募り「勝山左義長まつり」の全国的なブランド化と交流人口の増加を図る。
- (3) JR東日本グループの旅行企画会社(株)びゅうトラベルサービス、えちぜん鉄道(株)と連携し、「勝山左義長まつり」と福井県内観光地(永平寺・朝倉氏遺跡・福井県立恐竜博物館・芦原温泉・東尋坊等)を合わせた「福井いい処ツアー」(仮称)を共同企画し、当ツアーの全国展開に取り組む。

(目標)

支援内容	現 状	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
実行委員会開催回数	6	6	6	6	6	6
勝山左義長ツアー参加者数	30	35	45	60	70	80
共同企画ツアー参加者数	未実施	30	80	120	160	200
勝山左義長まつり来場者数	130,000	130,500	131,000	132,000	134,000	135,000
経済効果 (平均観光消費額 @2,116円×来場者数)	275,080千円	276,138千円	277,196千円	279,312千円	283,544千円	285,660千円

※経済効果は、平成26年福井県観光客入込数調査(福井県観光営業部観光振興課)の1人当たりの平均観光消費額(福井県平均額)から算出。【県内客日帰り @2,116円(福井県平均額)×来場者数】

< 中心市街地活性化事業 >

商工会議所、勝山市、市内商店街・繁栄会で組織する勝山市商店街連合会、勝山サンプラザ、NPO まちづくり勝山が中心市街地活性化の方向性を共有し、中心市街地の賑わいを創出するイベント事業や次世代の商店街・繁栄会を担うリーダー養成を目的とした研修会、中心市街地での創業・出店促進、観光客をターゲットとした商品開発等の中心市街地活性化に資する事業を実施する。今後も中心市街地の更なる活性化に寄与するため、中心市街地内の賑わいを創出するイベント事業やリーダー養成研修会、中心市街地での創業・出店促進事業等を継続して実施していく。

(目標)

支援内容	現 状	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
研修会回数	1	2	2	2	2	2
新規創業	1	1	1	1	1	1
出店・店舗改装	1	2	2	3	3	3
観光客をターゲットとした商品開発	未実施	5	5	5	5	5

< 観光の産業化を推進する勝山市版DMOの設立 >

当市にある恐竜博物館には年間70万人以上の方が訪れているが、団体客やファミリー層に昼食を提供する店舗が不足し、観光消費の第一歩である「食」が弱いため観光客がまちなかに流れない。そこで、まちなかにある登録有形文化財(建造物)※「旧料亭 花月楼」を再生・活用し、恐竜博物館来場者を含めた観光客を「食と文化の魅力」で「まちなか」に回遊させるため、商工会議所が中心となり行政・市内事業者・金融機関・観光協会等とが観光の産業化による地域経済活性化の方向性を共有し、その拠点として勝山市版DMO「勝山観光まちづくり会社(仮称)」を設立し、地域経済の活性化を推進していく。

(1) 目的・事業内容

(目的)

「公益性」と「企業性」を併せ持ち、「観光の産業化」を進めるための「ビジョン」「戦略」「戦術」の検討を行い、様々な事業を実施していく。

(事業内容)

- ①「旧料亭 花月楼」のリノベーション・運営管理
「食と文化」、「左義長」の「まちなか観光拠点」
- ②上記の他 道の駅(基本計画策定中)等の地域振興施設の運営管理
- ③観光産業化のための事業(着地型観光)
- ④まちなか観光マネジメント
- ⑤まちなか観光案内所
- ⑥近隣観光拠点と連携した周遊観光の商品化
- ⑦インバウンドによる平日観光客の誘客
広域観光という面からの他商工会議所との連携
- ⑧観光ボランティア等おもてなし人材の育成

(2) 会社の組織・体制

- ①会 社 名 勝山観光まちづくり会社(仮称)
- ②組織形態 株式会社
- ③出資規模 資本金1,000万円以上
- ④出 資 者 勝山商工会議所、勝山市、金融機関、市内事業者等

(3) 観光客の「食と文化の駅」花月楼(仮称)の概要

コンセプト 勝ち山まるごとバイキング

1階 惣菜ビュッフェ

- ①ターゲット 恐竜博物館等ファミリー層等
- ②メニュー ご当地グルメや郷土料理を味わう「ビュッフェ・ランチ」

コンセプト 勝山の郷土料理と祭り・演芸で楽しむ大人のお座敷

2階 お座敷「昼懐石」

- ①ターゲット 団体バスツアー客、外国人観光客
- ②メニュー
 - ・地元産素材を中心とした郷土料理
 - ・「平泉寺御膳」等の創作郷土料理
 - ・地酒
- ③エンタメによるおもてなし
 - ・伝統芸能の実演・体験
 - ・お座敷芸などの演芸
 - ・市民グループの発表・交流の場

(※「旧料亭 花月楼」)

●旧料亭 花月楼(中村家住宅主屋) [国登録有形文化財(H23.7.25登録)]

旧料亭花月楼は、かつて花街として栄えた河原町通りに建つ。現在の建物は明治37年(1904)に建てられた。木造2階建、入母屋造棧瓦葺で、南側の棟は大正4年の増築。1階には客間として8畳間が3室、20畳の大広間が1室、2階には10畳の座敷2室、8畳間が4室、32畳の大広間が設けられていた。特に32畳の大広間は幅2間半の床を設け、天井は意匠的にも優れた傘状となっている。また、芸奴の控の間や帳場として使われた部屋があるのも料亭ならではの特徴である。かつて勝山は繊維業で栄えた町であり、多くの宴会が開かれたと思われる。時の繁栄を象徴する建物のひとつである。(福井県の文化財HPより)

III. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

支援内容が高度で多岐にわたるようになり、商工会議所だけでは小規模事業者の経営課題を解決していくのは困難になってきている。そのため他の機関が保有する特定分野での支援ノウハウの相互活用を図り、当所の支援力の補完や効果的な支援を行っていく必要がある。また当所においては、今まで施策の普及や個別案件のみで連携を行い、支援力向上を目標に連携を行ってこなかった。そこで、各地の商工会議所や市内金融機関、その他支援機関と連携を行うことにより、支援ノウハウの共有による支援力の補完と強化を図りながら、市内小規模事業者の多種多様な課題に対応する支援体制を構築し、小規模事業者の経営課題に対しての支援機能の強化を図る。

(事業内容)

(1) 福井県7市商工会議所情報交換会

県内7市相談所長会議において、各地の経済・需要動向、支援状況と実施事業への取組み、各会議所支援による成功事例等についての情報交換を行う。また、経営指導員等の資質と支援ノウハウの向上に向けた研修会開催の検討を行い、県内商工会議所経営指導員等の支援力向上を図る。

- ◆開催頻度 年間2回
- ◆出席者 県内7市商工会議所相談所長
- ◆情報交換する内容
 - 1) 各地の経済・需要動向
 - 2) 支援状況と実施事業への取組み
 - 3) 各会議所支援による成功事例等

(2) 金融機関等連絡会議

市内金融機関・日本政策金融公庫・勝山市との連絡会議を開催し、当市の金融状況や支援企業の掘り起しや地域経済の現状と課題・活性化に向けた情報交換と支援ノウハウ・成功事例に関するデータ共有を図り、効果的な小規模事業者支援に繋げる。

- ◆開催頻度 年間 2 回
- ◆出席者
 - ・市内金融機関(越前信用金庫勝山支店、(株)福井銀行勝山支店、(株)福邦銀行勝山支店、(株)北陸銀行勝山支店)融資担当者
 - ・(株)日本政策金融公庫福井支店国民生活事業担当者
 - ・勝山市商工振興課担当者
- ◆情報交換する内容
 - 1) 当市の金融状況や支援企業の掘り起し
 - 2) 地域経済の現状と課題・活性化について

(3) その他支援機関との情報交換会の開催

(公財)ふくい産業支援センター、(一社)福井県中小企業診断士協会、福井県よろず支援拠点、福井工業大学と情報交換会を開催し、高度かつ専門的な課題に対応するため支援ノウハウ等の情報交換と共有を図り、当所が不足する高度な経営課題に対する支援ノウハウを補う。

- ◆開催頻度 年間 1 回
- ◆出席者
 - ・(公財)ふくい産業支援センター 総合相談・コンサルグループ担当者
 - ・(一社)福井県中小企業診断士協会会長(中小企業診断士)
 - ・福井県よろず支援拠点コーディネーター
 - ・福井工業大学地域連携研究推進コーディネーター
- ◆情報交換する内容
 - 1) 福井県の経済・需要動向
 - 2) 先進的な経営支援の手法
 - 3) 福井県のものづくり企業の現状と課題
 - 4) 県内企業支援による成功事例等

2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

これまでも福井県経営指導員等研修会や大学校研修に参加していたが、小規模事業者を持続的発展に導く伴走型支援を行うには、経営指導員等の更なる資質向上と組織全体の支援能力の向上を図らなければならない。そこで支援ノウハウの習得と支援能力の向上を図るための「専門研修受講」や新たに「専門家との同行(OJT)」による支援を実施する。更に組織全体での支援力向上を図るため、定期的な情報交換会・連絡会による情報の共有を行い、事務局組織全体での支援能力の強化による小規模事業者の伴走型支援に向けた体制を確立する。

(事業内容)

(1) 各種研修会への参加

福井県商工会議所連合会が主催する「経営指導員等研修」には年間 2 回以上の参加を義務づけ、中小企業大学校・日本商工会議所が主催する新分野展開(経営革新・地域資源・農商工連携等)や販路開拓等への支援能力向上を図るための専門研修を受講し、支援手法やスキルの向上、コーディネータ力の向上を図る。

<経営指導員等研修>

- ◆参加回数 年間 2 回以上
- ◆出席者 経営指導員・補助員・記帳専任職員・一般職員

< 中小企業大学校研修専門研修等 >

- ◆参加回数 年間 1 回
- ◆出席者 経営指導員等

(2) 専門家との同行による資質向上

経営指導員等が専門家(中小企業診断士等)と小規模事業者支援に同行し、専門家の助言等を間近で体験することにより、OJTによる現状分析(商圏競合分析・3C分析・SWOT分析)と売上向上につなげる支援ノウハウの習得及び支援能力の向上を図る。

- ◆同行回数 年間 6 回以上
- ◆同行者 経営指導員等

(3) 相談所定例情報交換会の開催

今まで経営指導員が支援した情報が組織内で共有されていなかったため、毎月相談所定例情報交換会を開催し、支援対象の小規模事業者の現状と支援内容等について情報の共有を図る。更に補助員等は、ベテラン経営指導員とチームで計画書作成・フォローアップ支援を行うことにより、組織内での支援能力の標準化を図る。

- ◆開催頻度 毎月 1 回
- ◆出席者 経営指導員・補助員・記帳専任職員

(4) 勝山商工会議所全体の支援力向上

相談所職員以外の職員には職員連絡会を開催し、組織全体での情報の共有と小規模事業者との信頼を築くコミュニケーション手法や情報収集法等の経営指導に必要な基本的な能力習得を図る。

- ◆開催頻度 3 カ月に 1 回以上
- ◆出席者 経営指導員・補助員・一般職員

3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

毎年度、本事業の推進について評価及び見直しを効果的に行うため、外部有識者による評価・検証を行う。

- ①福井工業大学、会員以外の中小企業診断士、日本政策金融公庫、勝山市等の外部有識者で経営発達支援計画評価委員会を組織する。
- ②委員会を毎年度 1 回開催し、事業の実施状況・目標と成果に対する評価・見直し案の検討を行い、次年度に向けた見直しの方針を決定する。
- ③事業の成果・評価・見直しの結果については、正副会頭に報告し承認を受ける。
- ④事業の成果・評価・見直しの結果を当所のホームページ(<http://www.katsuyamacci.or.jp/>)で計画期間中公表する。

(別表 2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(平成 28 年 4 月現在)

(1) 組織体制

当所の実施体制としては経営指導員を中心に事業を実施し、中小企業相談所経営指導員・補助員を統括責任者、統括責任者を補佐する者、経営発達支援事業を行う者、経営発達支援事業を補佐する者として配置し、経営発達支援事業を長期にわたり継続的に実施していく。

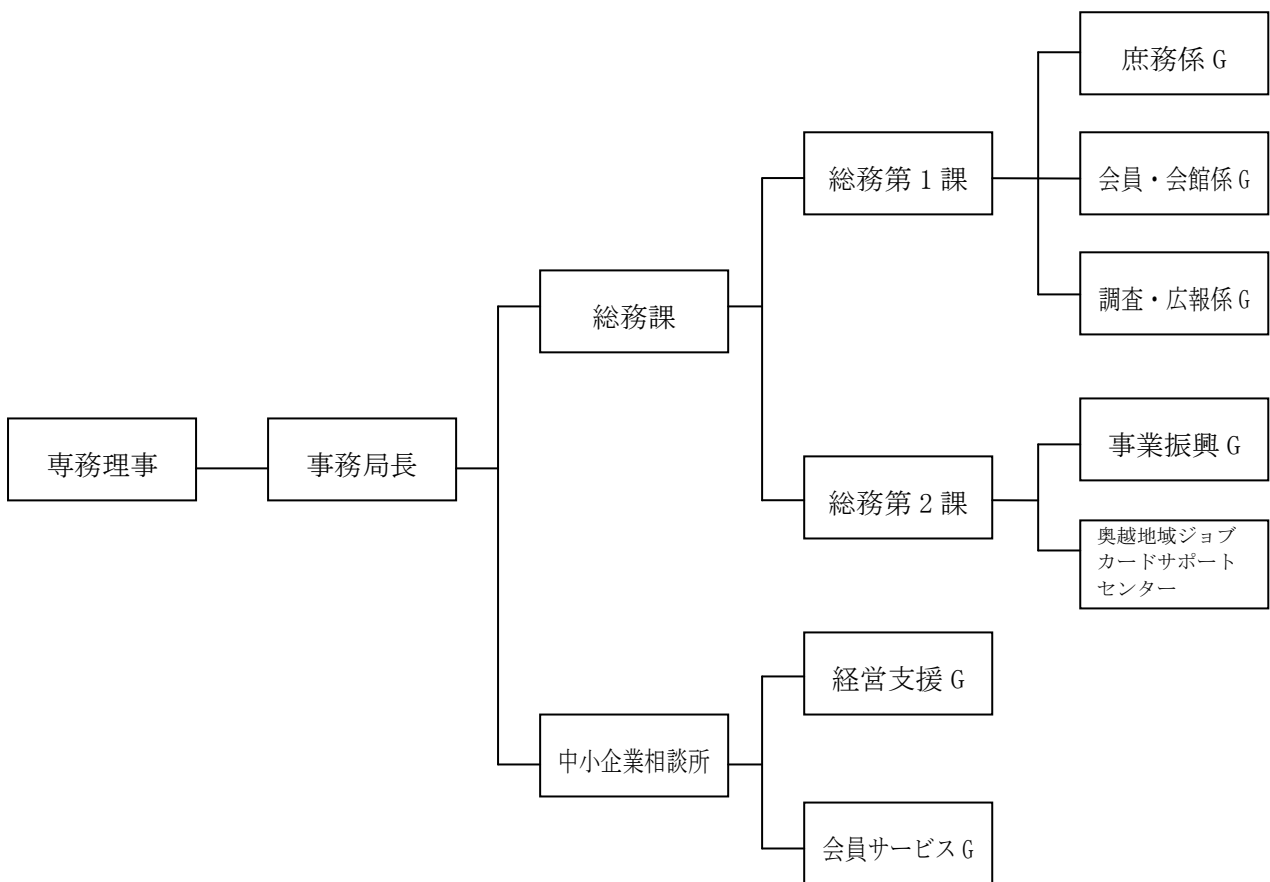
< 経営発達支援事業実施体制 >

◆事業実施人員数：経営指導員 3 名、補助員 2 名

統括責任者(経営発達支援事業を行う者)	中小企業相談所長 (主席経営指導員)
統括責任者を補佐する者 (経営発達支援事業を行う者)	主任経営指導員
経営発達支援事業を行う者	経営指導員
経営発達支援事業を補佐する者	補助員
経営発達支援事業を補佐する者	補助員

①勝山商工会議所事務局組織図

平成 28 年 4 月 1 日 現在



②勝山商工会議所事務局職員数

事務局 長	1名
中小企業相談所長(経営指導員)	1名
経営指導員	2名
補助員	2名
記帳専任職員	1名
事務職員	1名
嘱託職員	2名
臨時職員	1名
合計	11名

事務局職員(内訳)

区分	事務局長	経営指導員	補助員	記帳専任職員	事務職員	嘱託職員	臨時職員	計
男性	1	3	1	0	0	1	0	6
女性	0	0	1	1	1	1	1	5
計	1	3	2	1	1	2	1	11

(2) 連絡先

勝山商工会議所 中小企業相談所

住 所 福井県勝山市元町1丁目18番19号

電話番号 0779-88-0463

F A X 0779-87-0515

ホームページ <http://www.katsuyamacci.or.jp/>

(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	平成 28 年度 (平成 28 年 4 月以降)	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
必要な資金の額	43,445	43,445	43,445	43,445	43,445
中小企業相談所	39,190	39,190	39,190	39,190	39,190
商工業振興対策費					
1) まちゼミ(なっ得ゼミ)	380	380	380	380	380
2) 観光消費推進	970	970	970	970	970
3) ツアー実践	525	525	525	525	525
まちなか創業支援事業	560	560	560	560	560
勝山産業フェア開催事業	1,820	1,820	1,820	1,820	1,820

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法	
県補助金	31,500千円
市補助金	3,695千円
会費収入	6,780千円
各種事業収入	1,470千円
	合計 43,445千円

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4-1)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容																																																																																			
<p>I. 経営発達支援事業の内容</p> <p>2. 経営状況の分析に関すること</p> <p>3. 事業計画策定支援に関すること</p> <p>4. 事業計画策定後の実施支援に関すること</p> <p>事業内容</p> <p>経営発達支援事業を実施するにあたり、支援対象企業の掘り起しや高度かつ専門的な課題や技術への相談対応、資金提供、当所のみでは対応できない内容について、下記の連携先と共に支援を行う。</p> <p><連携する内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高度かつ専門的な課題に対応するための指導、助言 ・高度かつ専門的な課題・技術と生産性向上、研究開発に対応するための指導、助言 ・支援企業の掘り起しや地域経済の現状と課題・活性化に向けた情報交換 ・支援メニュー等の支援策の情報提供・共有 																																																																																			
連携者及びその役割																																																																																			
<p><連携者及びその役割></p> <p>①専門相談員</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>NO</th> <th>事業所・団体名</th> <th>資格</th> <th>氏名</th> <th>住所</th> <th>役割</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>㈱中林経営建築事務所</td> <td>中小企業診断士</td> <td>中林 茂樹</td> <td>福井市大手 2-21-9</td> <td>・高度かつ専門的な課題に対応するための指導、助言</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>Woody 経営研究所</td> <td>中小企業診断士</td> <td>森 進</td> <td>福井市下森田藤巻町 6-12</td> <td>・高度かつ専門的な課題に対応するための指導、助言</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>㈱リテイルサポート</td> <td>中小企業診断士</td> <td>津田 均</td> <td>福井市淵 2-1802 三上ビル 203</td> <td>・高度かつ専門的な課題に対応するための指導、助言</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>前波法律事務所</td> <td>弁護士</td> <td>板倉 充紘</td> <td>福井市春山 2-2-16</td> <td>・高度かつ専門的な課題に対応するための指導、助言</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>清水社会保険労務士事務所</td> <td>社会保険労務士</td> <td>清水 英貴</td> <td>勝山市本町 1-5-31</td> <td>・高度かつ専門的な課題に対応するための指導、助言</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>山川社会保険労務士事務所</td> <td>社会保険労務士</td> <td>山川 栄次</td> <td>勝山市旭毛屋町 909</td> <td>・高度かつ専門的な課題に対応するための指導、助言</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>㈱乾事務所</td> <td>社会保険労務士</td> <td>乾 滋泰</td> <td>勝山市若猪野 25-3-1</td> <td>・高度かつ専門的な課題に対応するための指導、助言</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>前田労務行政事務所</td> <td>社会保険労務士</td> <td>前田 敏隆</td> <td>勝山市郡町 1-2-43</td> <td>・高度かつ専門的な課題に対応するための指導、助言</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>前川社会保険労務士事務所</td> <td>社会保険労務士</td> <td>前川 賢</td> <td>勝山市郡町 3-505</td> <td>・高度かつ専門的な課題に対応するための指導、助言</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>北陸税理士会大野支部</td> <td>税理士</td> <td>伊藤 公一</td> <td>大野市陽明町 3-905</td> <td>・高度かつ専門的な課題に対応するための指導、助言</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>㈱バリューリンクス</td> <td>ITコーディネーター</td> <td>藤本 潤一</td> <td>福井市成和 2-610</td> <td>・高度かつ専門的な課題に対応するための指導、助言</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>(一社)福井県発明協会</td> <td>弁理士</td> <td>松原 武範</td> <td>福井市川合鷺塚町 61 字北稲田 10</td> <td>・高度かつ専門的な課題に対応するための指導、助言</td> </tr> </tbody> </table>						NO	事業所・団体名	資格	氏名	住所	役割	1	㈱中林経営建築事務所	中小企業診断士	中林 茂樹	福井市大手 2-21-9	・高度かつ専門的な課題に対応するための指導、助言	2	Woody 経営研究所	中小企業診断士	森 進	福井市下森田藤巻町 6-12	・高度かつ専門的な課題に対応するための指導、助言	3	㈱リテイルサポート	中小企業診断士	津田 均	福井市淵 2-1802 三上ビル 203	・高度かつ専門的な課題に対応するための指導、助言	4	前波法律事務所	弁護士	板倉 充紘	福井市春山 2-2-16	・高度かつ専門的な課題に対応するための指導、助言	5	清水社会保険労務士事務所	社会保険労務士	清水 英貴	勝山市本町 1-5-31	・高度かつ専門的な課題に対応するための指導、助言	6	山川社会保険労務士事務所	社会保険労務士	山川 栄次	勝山市旭毛屋町 909	・高度かつ専門的な課題に対応するための指導、助言	7	㈱乾事務所	社会保険労務士	乾 滋泰	勝山市若猪野 25-3-1	・高度かつ専門的な課題に対応するための指導、助言	8	前田労務行政事務所	社会保険労務士	前田 敏隆	勝山市郡町 1-2-43	・高度かつ専門的な課題に対応するための指導、助言	9	前川社会保険労務士事務所	社会保険労務士	前川 賢	勝山市郡町 3-505	・高度かつ専門的な課題に対応するための指導、助言	10	北陸税理士会大野支部	税理士	伊藤 公一	大野市陽明町 3-905	・高度かつ専門的な課題に対応するための指導、助言	11	㈱バリューリンクス	ITコーディネーター	藤本 潤一	福井市成和 2-610	・高度かつ専門的な課題に対応するための指導、助言	12	(一社)福井県発明協会	弁理士	松原 武範	福井市川合鷺塚町 61 字北稲田 10	・高度かつ専門的な課題に対応するための指導、助言
NO	事業所・団体名	資格	氏名	住所	役割																																																																														
1	㈱中林経営建築事務所	中小企業診断士	中林 茂樹	福井市大手 2-21-9	・高度かつ専門的な課題に対応するための指導、助言																																																																														
2	Woody 経営研究所	中小企業診断士	森 進	福井市下森田藤巻町 6-12	・高度かつ専門的な課題に対応するための指導、助言																																																																														
3	㈱リテイルサポート	中小企業診断士	津田 均	福井市淵 2-1802 三上ビル 203	・高度かつ専門的な課題に対応するための指導、助言																																																																														
4	前波法律事務所	弁護士	板倉 充紘	福井市春山 2-2-16	・高度かつ専門的な課題に対応するための指導、助言																																																																														
5	清水社会保険労務士事務所	社会保険労務士	清水 英貴	勝山市本町 1-5-31	・高度かつ専門的な課題に対応するための指導、助言																																																																														
6	山川社会保険労務士事務所	社会保険労務士	山川 栄次	勝山市旭毛屋町 909	・高度かつ専門的な課題に対応するための指導、助言																																																																														
7	㈱乾事務所	社会保険労務士	乾 滋泰	勝山市若猪野 25-3-1	・高度かつ専門的な課題に対応するための指導、助言																																																																														
8	前田労務行政事務所	社会保険労務士	前田 敏隆	勝山市郡町 1-2-43	・高度かつ専門的な課題に対応するための指導、助言																																																																														
9	前川社会保険労務士事務所	社会保険労務士	前川 賢	勝山市郡町 3-505	・高度かつ専門的な課題に対応するための指導、助言																																																																														
10	北陸税理士会大野支部	税理士	伊藤 公一	大野市陽明町 3-905	・高度かつ専門的な課題に対応するための指導、助言																																																																														
11	㈱バリューリンクス	ITコーディネーター	藤本 潤一	福井市成和 2-610	・高度かつ専門的な課題に対応するための指導、助言																																																																														
12	(一社)福井県発明協会	弁理士	松原 武範	福井市川合鷺塚町 61 字北稲田 10	・高度かつ専門的な課題に対応するための指導、助言																																																																														

②支援機関等

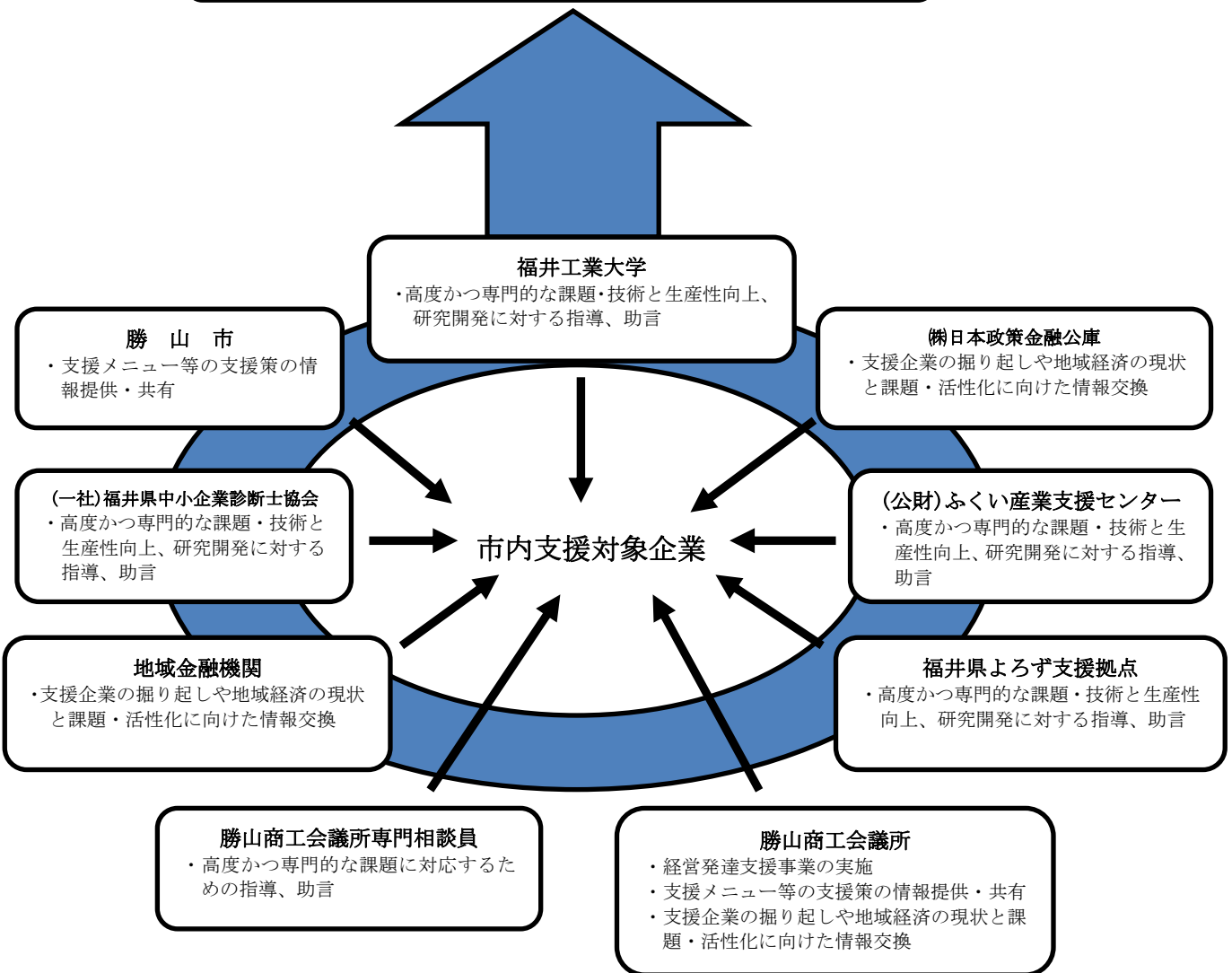
NO	機関名	役職	氏名	住所	役割
1	(公財)ふくい産業支援センター	理事長	伊藤 恵造	坂井市丸岡町熊堂 9-7-1-16	・高度かつ専門的な課題・技術と生産性向上、研究開発に対応するための指導、助言
2	福井県よろず支援拠点			坂井市丸岡町熊堂 9-7-1-16	・高度かつ専門的な課題・技術と生産性向上、研究開発に対応するための指導、助言
3	福井工業大学	学長	城野 政弘	福井市学園 3-6-1	・高度かつ専門的な課題・技術と生産性向上、研究開発に対応するための指導、助言
4	(一社)福井県中小企業診断士協会	会長	津田 均	坂井市丸岡町熊堂 9-7-1-16	・高度かつ専門的な課題・技術と生産性向上、研究開発に対応するための指導、助言
5	勝山市	市長	山岸 正裕	勝山市元町 1-1-1	・支援メニュー等の支援策の情報提供・共有
6	(株)日本政策金融公庫福井支店 国民生活事業	事業統轄	明石 誠	福井市西木田 2-8-1	・支援企業の掘り起しや地域経済の現状と課題・活性化に向けた情報交換
7	越前信用金庫勝山支店	支店長	松田 義幸	勝山市昭和町 1-1-1	・支援企業の掘り起しや地域経済の現状と課題・活性化に向けた情報交換
8	(株)福井銀行勝山支店	支店長	澤田 祥人	勝山市元町 1-10-40	・支援企業の掘り起しや地域経済の現状と課題・活性化に向けた情報交換
9	(株)福邦銀行勝山支店	支店長	川端 輝美	勝山市元町 1-18-11	・支援企業の掘り起しや地域経済の現状と課題・活性化に向けた情報交換
10	(株)北陸銀行勝山支店	支店長	多比良幸一	勝山市本町 2-5-11	・支援企業の掘り起しや地域経済の現状と課題・活性化に向けた情報交換

※連携者の役割については、連携体系図に記載。

連携体制図等

<連携体系図等>

目標：課題解決による市内支援対象企業の持続的発展

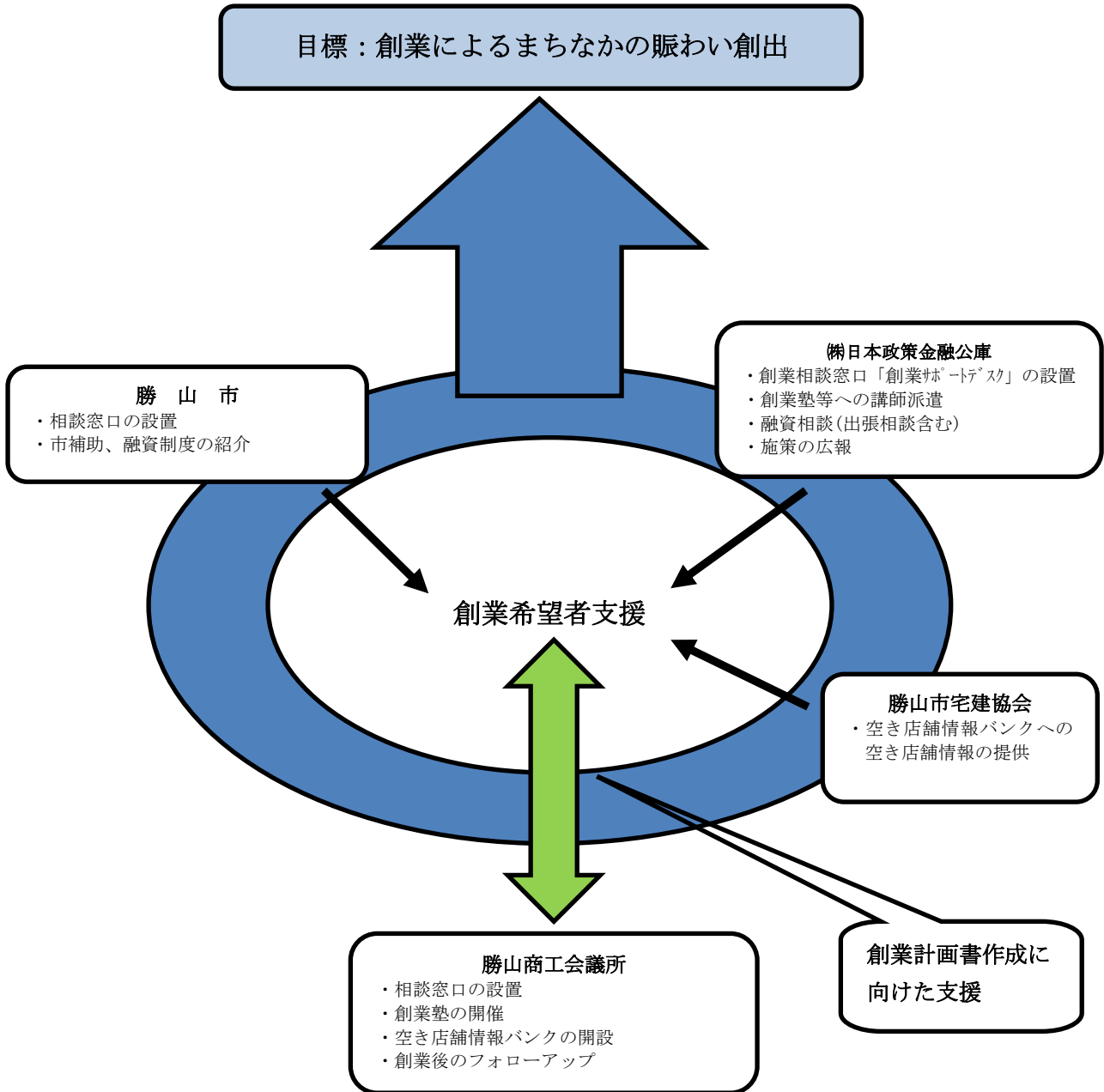


(別表4-2)

連携する内容					
<p>I. 経営発達支援事業の内容</p> <p>3. 事業計画策定支援に関すること</p> <p>4. 事業計画策定後の実施支援に関すること</p> <p>事業名 まちなか創業活性化支援</p> <p>事業内容</p> <p>事業者の高齢化や後継者不足等の内部環境の変化により廃業が増加し、特にまちなかの商業地域等ではその影響が顕著に表れているため、まちなかでの事業者の増加を図り、賑わいを創出するために創業塾を開催し、創業意欲のある方に対し積極的に支援を行う。創業後も定期的にフォローアップを行い、伴走型の支援を実施する。</p> <p><連携する内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き店舗情報バンク事業の実施 ・「かつやま創業塾」の開催 ・創業計画書の作成支援 ・専門家派遣 ・創業希望者に対する市補助金申請支援 ・創業後のフォローアップ 					
連携者及びその役割					
<連携者及びその役割>					
NO	機関名	役職	氏名	住所	役割
1	勝山市	市長	山岸 正裕	勝山市元町 1-1-1	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の設置 ・市補助、融資制度の紹介
2	(株)日本政策金融公庫福井支店 国民生活事業	事業統轄	明石 誠	福井市西木田 2-8-1	<ul style="list-style-type: none"> ・創業相談窓口「創業サポートデスク」の設置 ・創業塾等への講師派遣 ・融資相談(出張相談含む) ・施策の広報
3	勝山市宅建協会	事務局	丸山 博導	勝山市郡町 3-412	<ul style="list-style-type: none"> ・空き店舗情報バンクへの空き店舗情報の提供
<p>※連携者の役割については、連携体系図に記載。</p>					

連携体制図等

<連携体系図等>



(別表4-3)

連携する内容

I. 経営発達支援事業の内容

- 3. 事業計画策定支援に関すること
- 4. 事業計画策定後の実施支援に関すること

事業名 観光客へのおもてなし商業エリア創出支援
事業内容

県内外から多くの観光客が訪れているが、市内の中心市街地まで誘客が出来ていないため、勝山市がおもてなし商業エリアを定めた。そこで観光客をもてなす新たな取組みにより、3年間の売上高・来店者数を増加させる計画を経営指導員が策定支援を行い、売上向上に向けた継続的な支援を行う。また、その計画を活用して店舗改修計画作成の支援を行い、新築・改修費用の一部を補助する補助金申請を推進する。

<連携する内容>

- ・観光客のおもてなし事業計画策定支援
- ・専門家による計画書策定に向けた支援
- ・補助制度の広報
- ・店舗改修計画書の作成支援
- ・店舗改修後のフォローアップ

連携者及びその役割

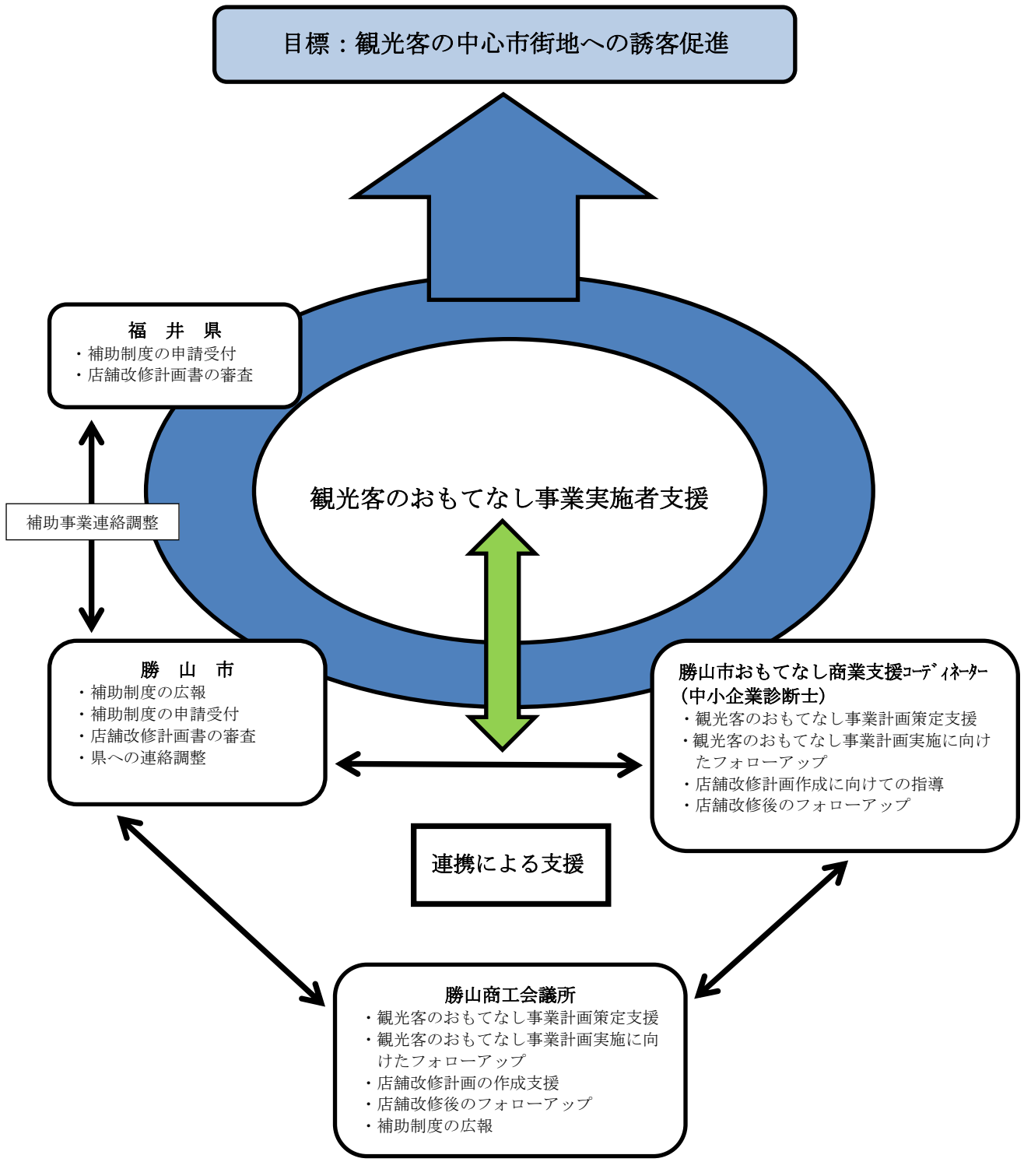
<連携者及びその役割>

NO	機関名	役職	氏名	住所	役割
1	福井県	知事	西川 一誠	福井市大手 3-17-1	・補助制度の申請受付 ・店舗改修計画書の審査
2	勝山市	市長	山岸 正裕	勝山市元町 1-1-1	・補助制度の広報 ・補助制度の申請受付 ・店舗改修計画書の審査 ・県への連絡調整
3	勝山市	おもてなし商業支援コーディネーター (中小企業診断士)	中辻 一浩	大阪府堺市西区山田 3-980-1	・観光客のおもてなし事業計画策定支援 ・観光客のおもてなし事業計画実施に向けたフォローアップ ・店舗改修計画策定に向けての指導 ・店舗改修後のフォローアップ

※連携者の役割については、連携体系図に記載。

連携体制図等

<連携体系図等>



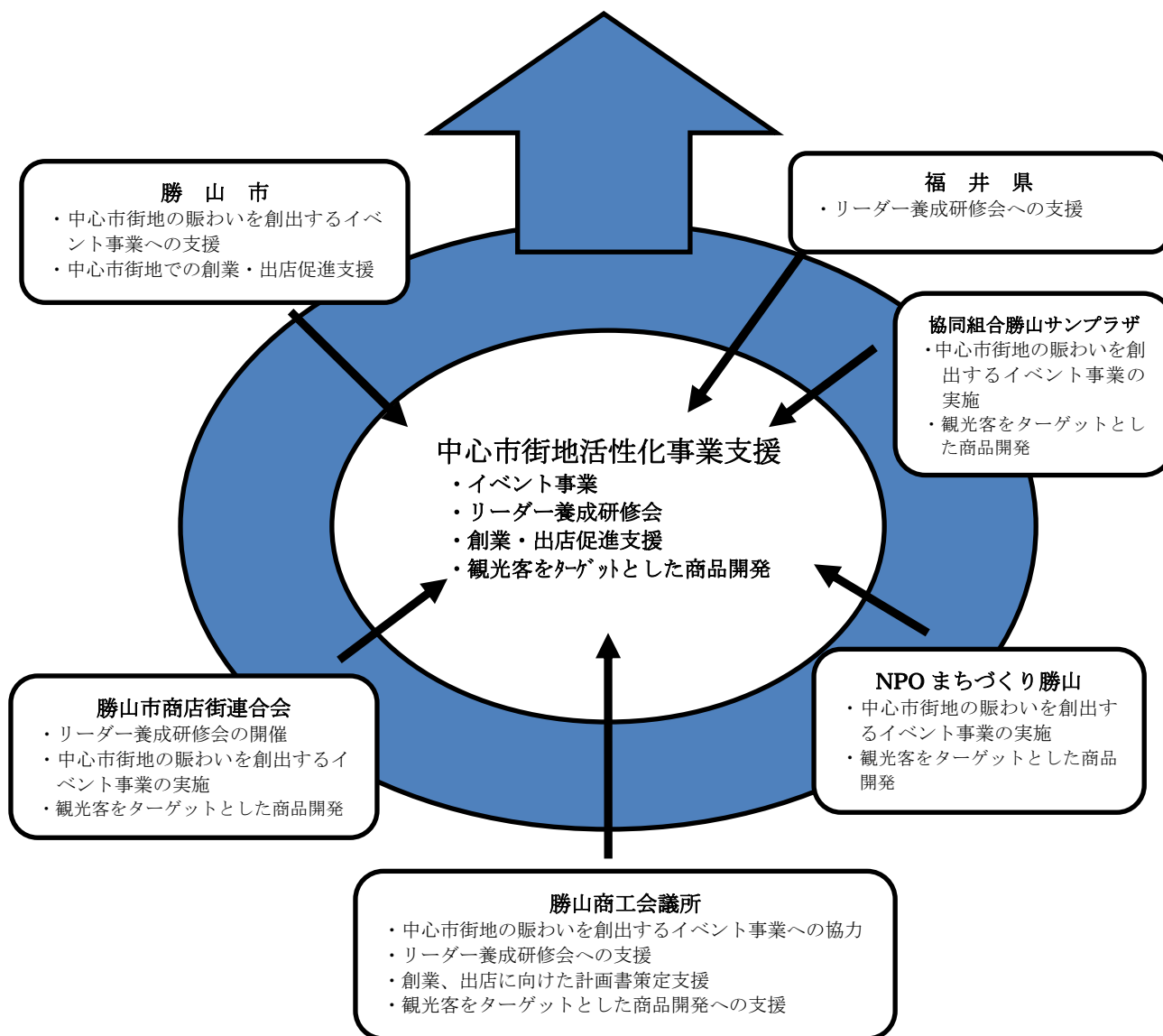
(別表 4 - 4)

連携する内容																																									
<p>Ⅱ. 地域経済の活性化に資する取組 中心市街地活性化事業</p> <p>事業内容 商工会議所、勝山市、勝山市商店街連合会、勝山サンプラザ、NPO まちづくり勝山が連携を図り、中心市街地の賑わいを創出するイベント事業や次世代の商店街・繁栄会を担うリーダー養成を目的とした研修会、中心市街地での創業・出店促進、観光客をターゲットとした商品開発等の中心市街地活性化に資する事業を実施している。</p> <p><連携する内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中心市街地の賑わいを創出するイベント事業 ・ 次世代の商店街・繁栄会を担うリーダー養成研修会 ・ 中心市街地での創業・出店促進 ・ 観光客をターゲットとした商品開発 																																									
連携者及びその役割																																									
<p><連携者及びその役割></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>NO</th> <th>機関名・団体名</th> <th>役職</th> <th>氏名</th> <th>住所</th> <th>役割</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>福井県</td> <td>知事</td> <td>西川 一誠</td> <td>福井市大手 3-17-1</td> <td>・リーダー養成研修会への支援</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>勝山市</td> <td>市長</td> <td>山岸 正裕</td> <td>勝山市元町 1-1-1</td> <td>・ 中心市街地の賑わいを創出するイベント事業への支援 ・ 中心市街地での創業・出店促進支援</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>勝山市商店街連合会</td> <td>会長</td> <td>玉木 達雄</td> <td>勝山市元町 1-18-19</td> <td>・リーダー養成研修会の開催 ・ 中心市街地の賑わいを創出するイベント事業の実施 ・ 観光客をターゲットとした商品開発</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>協同組合勝山サンプラザ</td> <td>理事長</td> <td>川原 勝</td> <td>勝山市元町 1-7-28</td> <td>・ 中心市街地の賑わいを創出するイベント事業の実施 ・ 観光客をターゲットとした商品開発</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>NPO まちづくり勝山 (ゆめおーれ勝山)</td> <td>理事長</td> <td>山本 一郎</td> <td>勝山市昭和町 1-7-40</td> <td>・ 中心市街地の賑わいを創出するイベント事業の実施 ・ 観光客をターゲットとした商品開発</td> </tr> </tbody> </table> <p>※連携者の役割については、連携体系図に記載。</p>						NO	機関名・団体名	役職	氏名	住所	役割	1	福井県	知事	西川 一誠	福井市大手 3-17-1	・リーダー養成研修会への支援	2	勝山市	市長	山岸 正裕	勝山市元町 1-1-1	・ 中心市街地の賑わいを創出するイベント事業への支援 ・ 中心市街地での創業・出店促進支援	3	勝山市商店街連合会	会長	玉木 達雄	勝山市元町 1-18-19	・リーダー養成研修会の開催 ・ 中心市街地の賑わいを創出するイベント事業の実施 ・ 観光客をターゲットとした商品開発	4	協同組合勝山サンプラザ	理事長	川原 勝	勝山市元町 1-7-28	・ 中心市街地の賑わいを創出するイベント事業の実施 ・ 観光客をターゲットとした商品開発	5	NPO まちづくり勝山 (ゆめおーれ勝山)	理事長	山本 一郎	勝山市昭和町 1-7-40	・ 中心市街地の賑わいを創出するイベント事業の実施 ・ 観光客をターゲットとした商品開発
NO	機関名・団体名	役職	氏名	住所	役割																																				
1	福井県	知事	西川 一誠	福井市大手 3-17-1	・リーダー養成研修会への支援																																				
2	勝山市	市長	山岸 正裕	勝山市元町 1-1-1	・ 中心市街地の賑わいを創出するイベント事業への支援 ・ 中心市街地での創業・出店促進支援																																				
3	勝山市商店街連合会	会長	玉木 達雄	勝山市元町 1-18-19	・リーダー養成研修会の開催 ・ 中心市街地の賑わいを創出するイベント事業の実施 ・ 観光客をターゲットとした商品開発																																				
4	協同組合勝山サンプラザ	理事長	川原 勝	勝山市元町 1-7-28	・ 中心市街地の賑わいを創出するイベント事業の実施 ・ 観光客をターゲットとした商品開発																																				
5	NPO まちづくり勝山 (ゆめおーれ勝山)	理事長	山本 一郎	勝山市昭和町 1-7-40	・ 中心市街地の賑わいを創出するイベント事業の実施 ・ 観光客をターゲットとした商品開発																																				

連携体制図等

<連携体系図等>

目標：様々な機関が連携した中心市街地での賑わい創出による地域活性化



(別表4-5)

連携する内容

II. 地域経済の活性化に資する取組

観光の産業化を推進する勝山市版DMOの設立

事業内容

まちなかにある登録有形文化財(建造物)「旧料亭 花月楼」を再生・活用し、恐竜博物館来場者を含めた観光客を「食と文化の魅力」で「まちなか」に回遊させるため、商工会議所が中心となり観光の産業化に向けた拠点としての勝山市版DMO「勝山観光まちづくり会社(仮称)」を設立する。

<連携する内容>

「公益性」と「企業性」を併せ持ち、「観光の産業化」を進めるため様々な事業を実施。

- ①「旧料亭 花月楼」のリノベーション・運営管理
「食と文化」、「左義長」の「まちなか観光拠点」
- ②上記の他 道の駅(基本計画策定中)等の地域振興施設の運営管理
- ③観光産業化のための事業(着地型観光)
- ④まちなか観光マネジメント
- ⑤まちなか観光案内所
- ⑥近隣観光拠点と連携した周遊観光の商品化
- ⑦インバウンドによる平日観光客の誘客
- ⑧観光ボランティア等おもてなし人材の育成

連携者及びその役割

<連携者及びその役割>

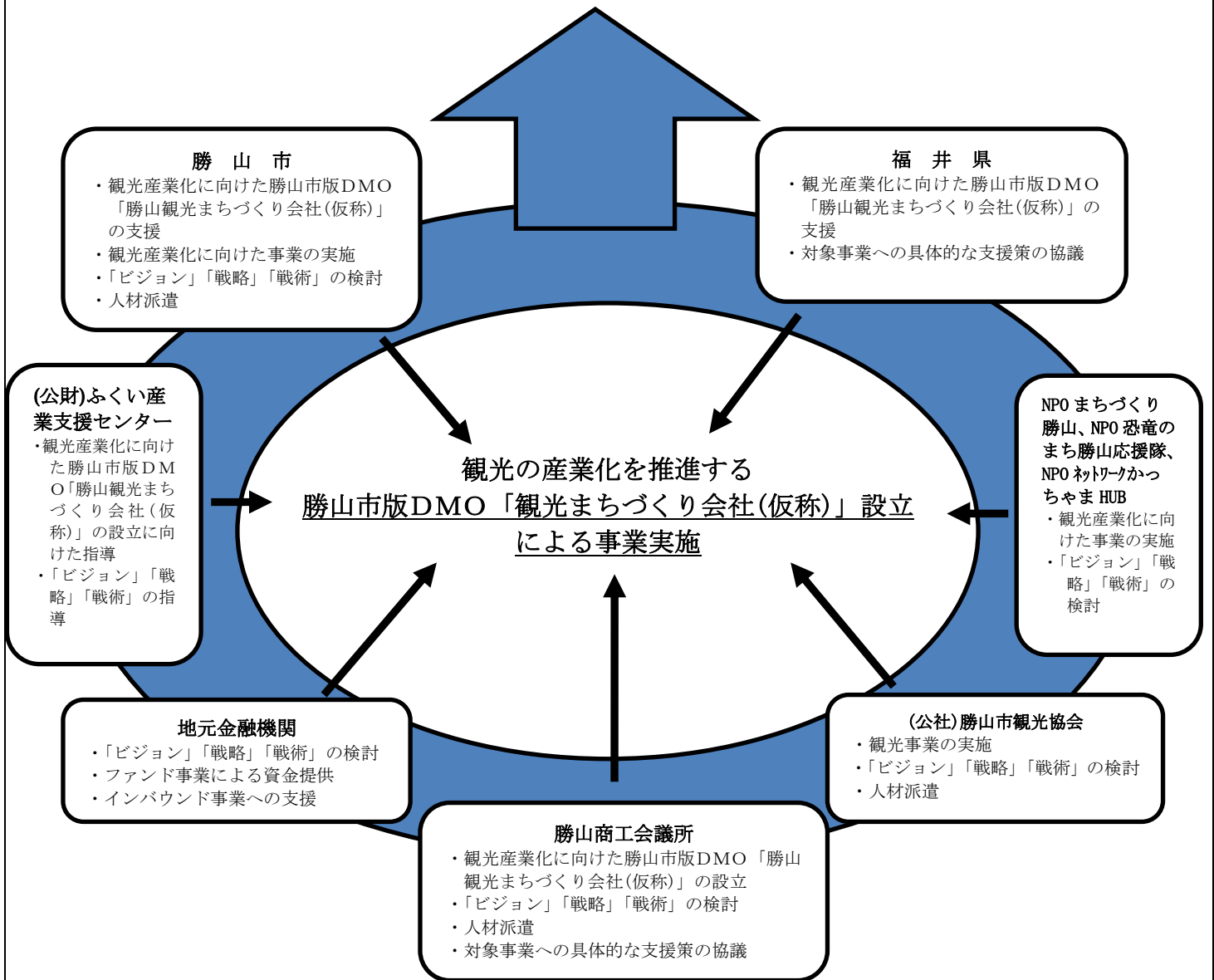
NO	機関名	役職	氏名	住所	役割
1	福井県	知事	西川 一誠	福井市大手 3-17-1	・観光産業化に向けた勝山市版DMO「勝山観光まちづくり会社(仮称)」の支援 ・対象事業への具体的な支援策の協議
2	勝山市	市長	山岸 正裕	勝山市元町 1-1-1	・観光産業化に向けた勝山市版DMO「勝山観光まちづくり会社(仮称)」の支援 ・観光産業化に向けた事業の実施 ・「ビジョン」「戦略」「戦術」の検討 ・人材派遣
3	(公社)勝山市観光協会	会長	大道 慎治	勝山市元町 1-18-19	・観光事業の実施 ・「ビジョン」「戦略」「戦術」の検討 ・人材派遣
4	越前信用金庫勝山支店	支店長	松田 義幸	勝山市昭和町 1-1-1	・「ビジョン」「戦略」「戦術」の検討 ・ファンド事業による資金提供 ・インバウンド事業への支援
5	㈱福井銀行勝山支店	支店長	澤田 祥人	勝山市元町 1-10-40	
6	㈱福邦銀行勝山支店	支店長	川端 輝美	勝山市元町 1-18-11	
7	㈱北陸銀行勝山支店	支店長	多比良幸一	勝山市本町 2-5-11	
8	NPO まちづくり勝山 (ゆめおーれ勝山)	理事長	山本 一郎	勝山市昭和町 1-7-40	・観光産業化に向けた事業の実施 ・「ビジョン」「戦略」「戦術」の検討
9	NPO 恐竜のまち勝山応援隊	理事長	上田 秋光	勝山市村岡町寺尾 51-11	・観光産業化に向けた事業の実施 ・「ビジョン」「戦略」「戦術」の検討
10	NPO ネットワークかっちやま HUB	理事長	義野 陽子	勝山市片瀬町 1-402	・観光産業化に向けた事業の実施 ・「ビジョン」「戦略」「戦術」の検討
11	(公財)ふくい産業支援センター	アドバイザー (中小企業診断士)	川嶋 正巳	坂井市丸岡町熊堂 3-7-1-16	・観光産業化に向けた勝山市版DMO「勝山観光まちづくり会社(仮称)」の設立に向けた指導 ・「ビジョン」「戦略」「戦術」の指導

※連携者の役割については、連携体系図に記載。

連携体制図等

<連携体系図等>

目標：観光の産業化の推進と「食と文化の魅力」で「まちなか」に回遊



(別表4-6)

連携する内容	
<p>Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組</p> <p>1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること</p> <p>2. 経営指導員等の資質向上等に関すること</p>	
<p>事業内容</p> <p>各地商工会議所、市内金融機関、その他支援機関と各地の経済・需要動向や支援機関の支援ノウハウ・成功事例等を情報交換による情報の共有を図り、研修会参加、専門家との同行(OJT)による小規模事業者支援を体験することにより経営指導員の資質向上を図る。更に会議所内での支援情報の共有と基本的な支援能力習得により組織全体の支援能力向上を図る。</p>	
<p><連携する内容></p> <p>①県内7市商工会議所情報交換会</p> <p>②金融機関等連絡会議</p> <p>③その他支援機関との情報交換会</p> <p>④専門家との同行(OJT)による資質向上</p> <p>⑤相談所定例情報交換会、職員連絡会の開催</p>	

連携者及びその役割

<連携者及びその役割>					
①支援機関等					
NO	機関名	役職	氏名	住所	役割
1	(公財)ふくい産業支援センター	理事長	伊藤 恵造	坂井市丸岡町熊堂 9-7-1-16	・高度かつ専門的な課題に対応するための指導、助言
2	福井県よろず支援拠点			坂井市丸岡町熊堂 9-7-1-16	・高度かつ専門的な課題に対応するための指導、助言
3	福井工業大学	学 長	城野 政弘	福井市学園 3-6-1	・高度かつ専門的な課題に対応するための指導、助言
4	(一社)福井県中小企業診断士協会	会 長	津田 均	坂井市丸岡町熊堂 9-7-1-16	・高度かつ専門的な課題に対応するための指導、助言
5	勝 山 市	市 長	山岸 正裕	勝山市元町 1-1-1	・支援メニュー等の支援策の情報提供
6	㈱日本政策金融公庫福井支店 国民生活事業	事業統轄	明石 誠	福井市西木田 2-8-1	・支援企業の掘り起しや地域経済の現状と課題・活性化に向けた情報交換
7	越前信用金庫勝山支店	支店長	松田 義幸	勝山市昭和町 1-1-1	・支援企業の掘り起しや地域経済の現状と課題・活性化に向けた情報交換
8	㈱福井銀行勝山支店	支店長	澤田 祥人	勝山市元町 1-10-40	・支援企業の掘り起しや地域経済の現状と課題・活性化に向けた情報交換
9	㈱福邦銀行勝山支店	支店長	川端 輝美	勝山市元町 1-18-11	・支援企業の掘り起しや地域経済の現状と課題・活性化に向けた情報交換
10	㈱北陸銀行勝山支店	支店長	多比良幸一	勝山市本町 2-5-11	・支援企業の掘り起しや地域経済の現状と課題・活性化に向けた情報交換

② 県内商工会議所

NO	機関名	役職	氏名	住所	役割
1	福井商工会議所	会頭	川田 達男	福井市西木田 2-8-1	・各地の経済・動向、支援状況と実施事業の取組み、各会議所支援による成功事例等の情報交換
2	敦賀商工会議所	会頭	有馬 義一	敦賀市神楽町 2-1-4	・各地の経済・動向、支援状況と実施事業の取組み、各会議所支援による成功事例等の情報交換
3	武生商工会議所	会頭	三田村俊文	越前市塚町 101	・各地の経済・動向、支援状況と実施事業の取組み、各会議所支援による成功事例等の情報交換
4	大野商工会議所	会頭	稲山 幹夫	大野市明倫町 3-37	・各地の経済・動向、支援状況と実施事業の取組み、各会議所支援による成功事例等の情報交換
5	小浜商工会議所	会頭	上野 清治	小浜市大手町 5-32	・各地の経済・動向、支援状況と実施事業の取組み、各会議所支援による成功事例等の情報交換
6	鯖江商工会議所	会頭	野村 一榮	鯖江市本町 3-2-12	・各地の経済・動向、支援状況と実施事業の取組み、各会議所支援による成功事例等の情報交換

※連携者の役割については、連携体系図に記載。

連携体制図等

<連携体系図等>

